

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【事業年度】	第144期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	富士電機株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北澤 通宏
【本店の所在の場所】	川崎市川崎区田辺新田1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー） 〔本社事務所〕
【電話番号】	東京（5435）7111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 経営企画室長 木佐木 雅義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	813,550	837,765	893,451	914,915	900,604
経常損益	百万円	45,614	46,296	56,047	63,479	44,513
親会社株主に帰属する当期純損益	百万円	30,644	40,978	37,763	40,267	28,793
包括利益	百万円	49,783	72,217	52,854	38,653	26,825
純資産額	百万円	260,980	323,863	366,546	392,061	406,002
総資産額	百万円	845,378	886,663	914,744	952,659	996,827
1株当たり純資産額	円	322.52	407.68	2,314.50	2,470.65	2,559.60
1株当たり当期純損益	円	42.90	57.36	264.34	281.89	201.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	42.86	-	-	-	-
自己資本比率	%	27.3	32.8	36.1	37.0	36.7
自己資本利益率	%	11.8	15.7	12.1	11.8	8.0
株価収益率	倍	9.1	11.5	13.7	11.1	12.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	48,450	58,185	53,146	54,949	46,087
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	19,410	9,748	14,550	21,448	27,621
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	31,566	56,083	46,887	38,174	16,917
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	30,838	41,886	33,329	29,134	63,746
従業員数 [外、平均臨時雇用人員数]	人	26,508 [2,520]	26,503 [2,621]	27,009 [2,872]	27,416 [2,961]	27,960 [3,182]

(注) 1. 上記の売上高には消費税等を含んでおりません。

2. 第141期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第142期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第143期の期首から適用しており、第142期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	503,513	515,797	571,101	579,830	565,845
経常損益	百万円	18,561	19,465	28,342	28,272	14,281
当期純損益	百万円	14,248	29,588	24,348	22,094	16,431
資本金	百万円	47,586	47,586	47,586	47,586	47,586
発行済株式総数	千株	746,484	746,484	746,484	149,296	149,296
純資産額	百万円	196,739	230,248	252,408	258,772	264,088
総資産額	百万円	649,637	668,151	690,831	699,740	725,345
1株当たり純資産額	円	275.40	322.33	1,766.90	1,811.56	1,848.81
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	10.0 (5.0)	11.0 (5.0)	14.0 (6.0)	48.0 (8.0)	80.0 (40.0)
1株当たり当期純損益	円	19.95	41.42	170.43	154.67	115.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	19.93	-	-	-	-
自己資本比率	%	30.3	34.5	36.5	37.0	36.4
自己資本利益率	%	6.7	13.9	10.1	8.6	6.3
株価収益率	倍	19.5	16.0	21.2	20.3	21.3
配当性向	%	50.1	26.6	41.1	51.7	69.5
従業員数 [外、平均臨時雇用人員 数]	人	10,790 [1,033]	10,720 [1,031]	10,745 [1,019]	10,539 [1,073]	10,524 [1,123]
株主総利回り (比較指標: TOPIX(配当込 み))	% %	70.4 (89.2)	120.3 (102.3)	133.9 (118.5)	119.8 (112.5)	98.2 (101.8)
最高株価	円	617	683	955	4,760 (942)	3,950
最低株価	円	335	344	559	2,982 (697)	1,960

(注) 1. 上記の売上高には消費税等を含んでおりません。

2. 第141期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第142期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益を算定しております。

4. 第143期の1株当たり配当額48.0円は、1株当たり中間配当額8.0円と1株当たり期末配当額40.0円の合計であります。2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額8.0円は株式併合前、1株当たり期末配当額40.0円は株式併合後の金額であります。当該株式併合を踏まえて換算した場合、1株当たり中間配当額8.0円は40.0円に相当するため、1株当たり期末配当額40.0円を加えた第143期の1株当たり配当額は80.0円となります。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第143期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第143期の期首から適用しており、第142期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1923年 8月	古河電気工業(株)とドイツのシーメンス社との資本・技術の提携により、資本金10,000千円をもって「富士電機製造株式会社」設立、電気機器の輸入販売を開始
1925年 4月	川崎工場開設、重電機器の製造を開始
1927年11月	家庭電器部門に進出、製造を開始
1933年 4月	通信機部門に進出、製造を開始
1935年 6月	通信機部門を分離し、富士通信機製造(株)(現富士通(株))を設立
1937年 5月	計測器部門に進出、製造を開始
1940年 5月	川崎工場内に研究所を設置
1942年10月	松本工場を開設
1943年 3月	吹上工場を開設
1943年 5月	豊田工場を開設
1944年 6月	三重工場を開設
1944年12月	(株)高千穂商会(現富士古河E & C(株))の全株式を取得
1953年10月	半導体部門に進出、製造を開始
1961年 8月	千葉工場を開設
1963年 9月	中央研究所を開設
1966年10月	家庭電器部門の販売強化のため富士電機家電(株)を設立
1968年10月	川崎電機製造(株)を吸収合併、合併により神戸及び鈴鹿の2工場を増加
1969年 9月	自動販売機の製造を開始
1970年10月	米国富士電機社(現富士電機アメリカ社)を米国に設立
1973年12月	大田原工場を開設
1975年 2月	物流部門を分離し、富士物流(株)を設立
1976年 9月	富士電機家電(株)を改組し、富士電機冷機(株)、富士電機家電(株)(現富士オフィス&ライフサービス(株))及び富士電機総合設備(株)(1982年12月、富士電機総設(株)に商号変更)の3社に再編
1980年 4月	中央研究所を分離し、(株)富士電機総合研究所を設立
1984年 9月	商号を「富士電機株式会社」に変更(9月1日)
1987年 4月	フジ エレクトリック社(現富士電機ヨーロッパ社)をドイツに設立
1988年 2月	富士電機冷機(株)の株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1988年12月	富士電機ジーイー社(2004年8月、富士電機機器制御シンガポール社に社名変更)をシンガポールに設立
1989年 9月	富士電機冷機(株)の株式を東京証券取引所市場第1部に指定
1991年 8月	富士電機エンジニアリング(株)と富士電機システック(株)が合併し、富士電機テクノエンジニアリング(株)(1997年12月、富士電エンジ(株)に商号変更)として発足
1991年 9月	山梨工場開設
1992年12月	富士物流(株)の株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1994年 2月	富士電機大連社を中国に設立
1995年 3月	フィリピン富士電機社をフィリピンに設立
1996年 2月	マレーシア富士電機社をマレーシアに設立
〃	富士電機工事(株)(2005年7月、富士電機E & C(株)に商号変更)の株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1999年 4月	社内カンパニー制を導入(電機システム、機器・制御、電子、民生機器)
1999年 6月	執行役員制を導入
2001年 7月	産業システム部門、富士電エンジ(株)及び富士電機商事(株)を再編統合し、富士電機システムズ(株)として発足
2002年 4月	低圧回転機営業部門及び富士電機精器(株)を富士電機モータ(株)(2009年4月、吸収合併により富士電機システムズ(株)に統合)に統合
〃	三洋電機自販機(株)の全株式を取得し、同社は商号を吹上富士自販機(株)に変更
2002年10月	変電機器事業を吸収分割により(株)日本エーイーパワーシステムズ(同年11月、(株)日本A E パワーシステムズに商号変更)に移管

年月	沿革
2003年 1月	富士電機冷機(株)を株式交換により完全子会社化。これに先立ち、2002年12月、同社株式の東京証券取引所市場第1部の上場を廃止
2003年 4月	流通機器システム事業を簡易吸収分割により富士電機冷機(株)に承継させるとともに、同社は吹上富士自販機(株)と合併して、商号を富士電機リテイルシステムズ(株)に変更
2003年10月	電機システム事業、機器・制御事業、電子事業並びに情報関連システム等の開発部門及び生産技術研究開発部門を会社分割により分社し、商号を「富士電機ホールディングス株式会社」に変更して純粋持株会社に移行(10月1日) <承継会社> 富士電機システムズ(株)(電機システム事業を吸収分割により承継)、富士電機機器制御(株)(富士電機エーアンドディー(株)が機器・制御事業を新設分割により承継するとともに商号を変更)、富士電機デバイステクノロジー(株)(電子事業を新設分割により承継)、富士電機アドバンステクノロジー(株)(株)富士電機総合研究所が情報関連システム等の開発部門及び生産技術研究開発部門を吸収分割により承継するとともに商号を変更)
2004年 3月	当社が所有する富士物流(株)の株式の一部を(株)豊田自動織機に譲渡(富士物流(株)は連結子会社から持分法適用会社に変更)
2007年 4月	富士電機システムズ(株)の水環境事業を吸収分割により富士電機水環境システムズ(株)に移管
2008年 4月	富士電機水環境システムズ(株)と日本碍子(株)の100%子会社である(株)N G K水環境システムズが合併し、メタウォーター(株)が発足
2008年10月	富士電機機器制御(株)(同社は商号を富士電機アセツツマネジメント(株)に変更し、2009年3月、吸収合併により富士電機システムズ(株)に統合)の受配電・制御機器事業を、シュナイダーグループの日本法人のシュナイダーエレクトリック(株)に吸収分割により承継させ、富士電機機器制御(株)が発足
2009年10月	富士電機アドバンステクノロジー(株)を当社に吸収合併
"	富士電機E & C(株)は、富士電機総設(株)、及び古河電気工業(株)の子会社である古河総合設備(株)を吸収合併し、商号を富士古河E & C(株)に変更
2010年 8月	当社が所有する富士物流(株)の株式の一部を三菱倉庫(株)に譲渡(富士物流(株)は持分法適用会社から除外)
2011年 4月	富士電機システムズ(株)を吸収合併し、商号を「富士電機株式会社」に変更(4月1日)
2011年 7月	富士電機デバイステクノロジー(株)を当社に吸収合併
2012年 4月	(株)日本A Eパワーシステムズの変電・配電事業を当社に承継
2012年10月	富士電機リテイルシステムズ(株)を当社に吸収合併
2014年12月	メタウォーター(株)の株式を東京証券取引所市場第1部に上場

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社137社（子会社117社及び関連会社20社〔2020年3月31日現在〕により構成）は、「パワーエレクトロニクス エネルギー」、「パワーエレクトロニクス インダストリー」、「電子デバイス」、「食品流通」、「発電プラント」、「その他」の6セグメントに区分され、製品の開発、生産、販売、サービスなどにわたる幅広い事業活動を行っております。

当連結会計年度末において、各セグメントに携わる連結子会社の数は、合計で73社となっております。また、持分法適用会社は4社となっております。

各セグメントの主要な事業内容並びに各セグメントに携わる当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

〔パワーエレクトロニクス エネルギー〕

（主要な事業内容）

《エネルギーマネジメント》

電力流通、スマートメータ、産業変電、鉄道地上変電、産業電源

《施設・電源システム》

データセンター、無停電電源装置（UPS）、施設電機、電機盤

《器具》

受配電・制御機器

（主要な関係会社）

（連結子会社）

富士電機メーター(株)

(株)茨城富士

富士電機機器制御(株)

富士電機テクニカ(株)

(株)秩父富士

富士電機大連社

常熟富士電機社

富士電機(アジア)社

富士電機マニュファクチャリング(タイランド)社

富士タスコ社

Fuji SMBE Pte. Ltd. 他16社

〔パワーエレクトロニクス インダストリー〕

（主要な事業内容）

《オートメーション》

インバータ、モータ、FAコンポーネント（サーボ・コントローラ）、計測機器・センサ、FAシステム、駆動制御システム、計測制御システム

《社会ソリューション》

鉄道車両、放射線機器・システム

《設備工事》

《ITソリューション》

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士アイティ(株)
発紘電機(株)
富士電機 F A サービス(株)
富士フェステック(株)
富士電機 I T ソリューション(株)
フランス富士電機社
Fuji CAC Joint Stock Company
富士電機(珠海)社
富士電機馬達(大連)社
無錫富士電機社
上海電気富士電機電気技術(無錫)社
Fuji SEMEC Inc.
Fuji SEMEC Corp.
Fuji Gemco Private Limited
Fuji Electric Consul Neowatt Private Limited
富士古河 E & C (株)

(持分法適用会社)

富士ファーマナイト(株)
富士古河 E & C (タイ)社

[電子デバイス]

(主要な事業内容)

《半導体》
(産業分野、自動車分野)
《ディスク媒体》

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士電機パワーセミコンダクタ(株)
富士電機津軽セミコンダクタ(株)
富士電機(深圳)社
フィリピン富士電機社
マレーシア富士電機社

〔食品流通〕

（主要な事業内容）

《自販機》

飲料自販機、食品・物品自販機

《店舗流通》

店舗設備機器、金銭機器

（主要な関係会社）

（連結子会社）

信州富士電機(株)

宝永プラスチック(株)

(株)三重富士

富士電機リテイルサービス(株)

大連富士冰山自動販売機社

大連富士冰山自動販売機販売社

富士電機(杭州)軟件社

〔発電プラント〕

（主要な事業内容）

《再生可能・新エネルギー》

地熱発電、水力発電、太陽光発電、風力発電、燃料電池

《火力発電》

《原子力関連設備》

（主要な関係会社）

（連結子会社）

Reliable Turbine Services LLC

〔その他〕

（主要な事業内容）

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、印刷・情報サービス、人材派遣サービス

（主要な関係会社）

（連結子会社）

富士電機フィアス(株)

富士電機ITセンター(株)

富士オフィス&ライフサービス(株)

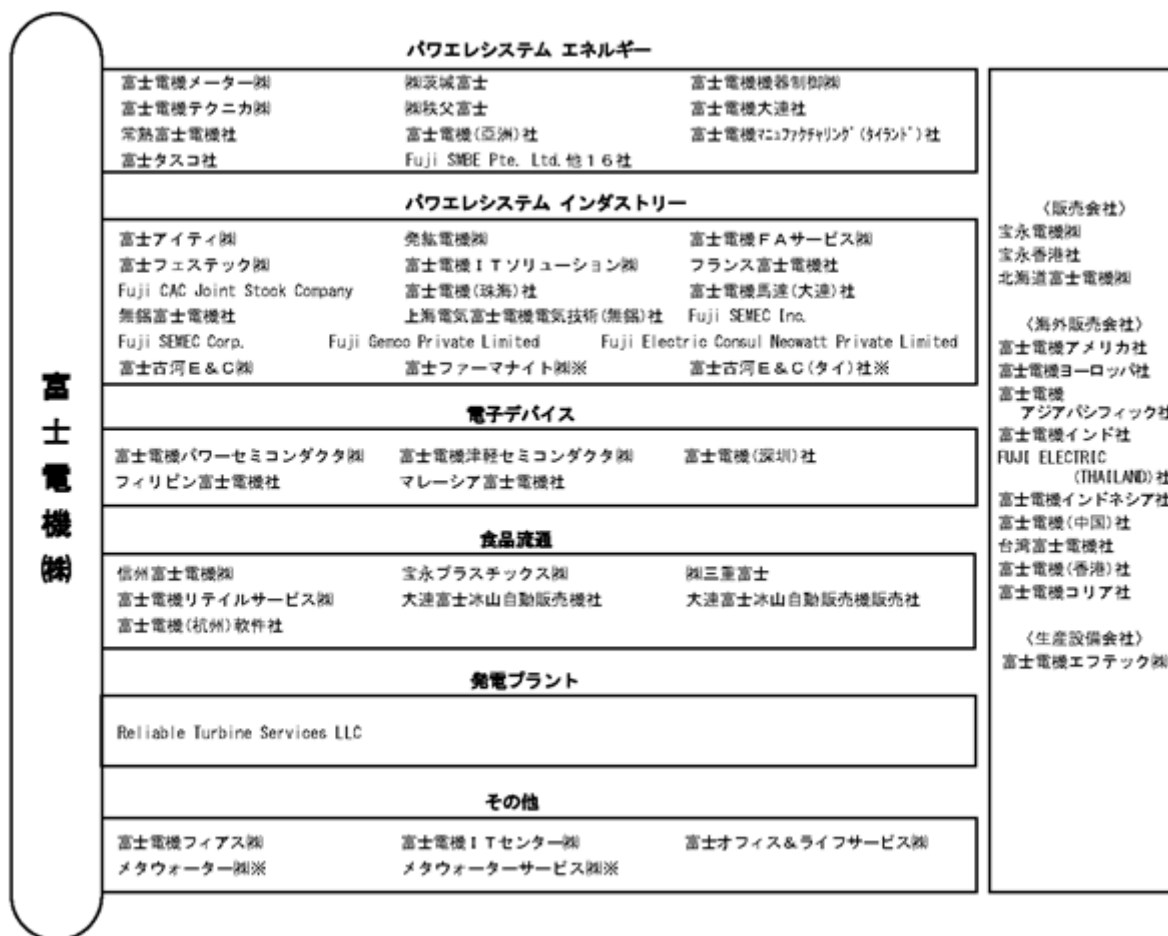
（持分法適用会社）

メタウォーター(株)

メタウォーターサービス(株)

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) を付しました会社は、持分法適用会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
富士電機メーター(株)	東京都品川区	100	パワーエレクトロニクス エネルギー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
(株)茨城富士	茨城県下妻市	100	パワーエレクトロニクス エネルギー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機機器制御(株)	東京都中央区	7,598	パワーエレクトロニクス エネルギー	63.2	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機テクニカ(株)	東京都中央区	300	パワーエレクトロニクス エネルギー	100 (100)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
(株)秩父富士	埼玉県秩父郡小鹿野町	801	パワーエレクトロニクス エネルギー	95.1 (95.1)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機大連社	中国	RMB / 188,364千	パワーエレクトロニクス エネルギー	100 (100)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
常熟富士電機社	中国	RMB / 141,629千	パワーエレクトロニクス エネルギー	51.6 (51.6)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機(アジア)社	香港	HK\$ 25,229千	パワーエレクトロニクス エネルギー	100 (100)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機マニュファクチャリング(タイランド)社	タイ	Baht 1,937,000千	パワーエレクトロニクス エネルギー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士タスコ社	タイ	Baht 866,000千	パワーエレクトロニクス エネルギー	67.7 (67.7)	当社従業員の役員兼任等の関係があります。また、当社が債務保証を行っております。
Fuji SMBE Pte. Ltd.	シンガポール	S\$ 64,472千	パワーエレクトロニクス エネルギー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。また、当社が債務保証を行っております。
富士アイティ(株)	東京都立川市	300	パワーエレクトロニクス インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士フェステック(株)	東京都日野市	50	パワーエレクトロニクス インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
発紘電機(株)	石川県白山市	62	パワーエレクトロニクス インダストリー	98.6	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機F A サービス(株)	三重県鈴鹿市	30	パワーエレクトロニクス インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
Fuji CAC Joint Stock Company	ベトナム	VND 25,000百万	パワーエレクトロニクス インダストリー	99.4	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機ITソリューション(株)	東京都千代田区	1,000	パワーエレクトロニクス インダストリー	91.1	当社役員及び従業員の役員兼任等の関係があります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
フランス富士電機社	フランス	EURO 4,573千	パワーエレクトロニクス インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機(珠海)社	中国	RMB / 19,425千	パワーエレクトロニクス インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機馬達(大連)社	中国	RMB / 108,019千	パワーエレクトロニクス インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
無錫富士電機社	中国	RMB / 115,426千	パワーエレクトロニクス インダストリー	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
上海電気富士電機電気技術(無錫)社	中国	RMB / 101,313千	パワーエレクトロニクス インダストリー	51.0 (31.0)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。また、当社が債務保証を行っております。
Fuji SEMEC Inc.	カナダ	C\$ 120	パワーエレクトロニクス インダストリー	51.0 (51.0)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
Fuji SEMEC Corp.	アメリカ	US\$ 100	パワーエレクトロニクス インダストリー	100 (100)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
Fuji Gemco Private Limited	インド	INR 2,040千	パワーエレクトロニクス インダストリー	51.0	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
Fuji Electric Consul Neowatt Private Limited	インド	INR 17,756千	パワーエレクトロニクス インダストリー	100 (0.001)	当社役員及び従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士古河E & C(株)	川崎市幸区	1,970	パワーエレクトロニクス インダストリー	46.5 (0.1)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機パワーセミコンダクタ(株)	長野県松本市	300	電子デバイス	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機津軽セミコンダクタ(株)	青森県五所川原市	100	電子デバイス	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機(深圳)社	中国	RMB / 272,873千	電子デバイス	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
フィリピン富士電機社	フィリピン	US\$ 23,775千	電子デバイス	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
マレーシア富士電機社	マレーシア	US\$ 45,675千	電子デバイス	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
信州富士電機(株)	長野県上田市	96	食品流通	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
宝永プラスチック(株)	三重県四日市市	70	食品流通	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
(株)三重富士	三重県四日市市	40	食品流通	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内 容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
富士電機リテイル サービス(株)	埼玉県鴻巣市	120	食品流通	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
大連富士冰山自動販 売機社	中国	RMB / 273,467千	食品流通	51.0	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
大連富士冰山自動販 売機販売社	中国	RMB / 5,000千	食品流通	51.0	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機(杭州)軟 件社	中国	RMB / 4,146千	食品流通	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
Reliable Turbine Services LLC	アメリカ	US\$ 30,000千	発電プラント	100 (100)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。ま た、当社が債務保証を 行っております。
富士電機フィアス(株)	東京都品川区	1,000	その他(金融 サービス)	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機ITセン ター(株)	東京都品川区	100	その他(情報 サービス)	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士オフィス&ライ フサービス(株)	東京都品川区	785	その他(不動産 業、保険代理 業、その他サー ビス)	100	当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。また、当社が債務保 証を行っております。
宝永電機(株)	大阪市淀川区	772	全セグメント	51.0	当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。
宝永香港社	香港	HK\$ 10,500千	全セグメント	100 (100)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
北海道富士電機(株)	札幌市中央区	100	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機アメリカ社	アメリカ	US\$ 39,200千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機ヨーロッパ 社	ドイツ	EURO 845千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機アジアパシ フィック社	シンガポール	US\$ 2,510千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機インド社	インド	INR 242,980千	全セグメント	100 (0.4)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
F U J I E L E C T R I C (T H A I L A N D) 社	タイ	Baht 20,000千	全セグメント	100 (51.0)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機インドネシ ア社	インドネシア	IDR 56,322百万	全セグメント	100 (1.0)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機(中国)社	中国	RMB / 243,421千	全セグメント	100	当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
台湾富士電機社	台湾	NT\$ 32,904千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機(香港)社	香港	HK\$ 8,000千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機コリア社	韓国	WON 1,000,000千	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
富士電機エフテック(株)	埼玉県鴻巣市	95	全セグメント	100	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
その他16社					
(持分法適用非連結子会社)					
富士ファーマナイト(株)	川崎市川崎区	30	パワエレシステム インダストリー	100 (100)	
富士古河E & C(タイ)社	タイ	Baht 16,000千	パワエレシステム インダストリー	99.9 (99.9)	
(持分法適用関連会社)					
メタウォーター(株)	東京都千代田区	11,946	その他(水処理)	24.4	当社従業員の役員兼任等の関係があります。
メタウォーターサービス(株)	東京都千代田区	90	その他(水処理サービス)	0.0	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()は、間接所有を示しております。(内数表示)
3. 富士電機機器制御(株)、富士電機マニュファクチャリング(タイランド)社、Fuji SMBE Pte. Ltd.、マレーシア富士電機社及び富士電機アメリカ社は特定子会社に該当します。
4. 富士古河E & C(株)及びメタウォーター(株)は有価証券報告書提出会社であります。
5. 富士古河E & C(株)については、持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
6. メタウォーターサービス(株)は、メタウォーター(株)の100%子会社であります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
パワーエレクトロニクス エネルギー	6,676	[903]
パワーエレクトロニクス インダストリー	9,129	[822]
電子デバイス	6,621	[182]
食品流通	2,346	[748]
発電プラント	1,224	[116]
その他	1,964	[411]
合計	27,960	[3,182]

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。

2. 従業員数欄の [] 内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
10,524 [1,123]	44.9	20.8	7,634,106

セグメントの名称	従業員数(人)	
パワーエレクトロニクス エネルギー	2,024	[344]
パワーエレクトロニクス インダストリー	3,343	[306]
電子デバイス	1,744	[62]
食品流通	1,372	[214]
発電プラント	1,142	[115]
その他	899	[82]
合計	10,524	[1,123]

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。

2. 従業員数欄の [] 内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）には、富士電機グループ労働組合連合会が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

なお、富士電機グループ労働組合連合会は、5つの政策委員組合（組合員数合計12,323人）と8つの直加盟組合（組合員数1,148人）により構成されております。

政策委員組合には、富士電機労働組合（組合員10,317人）、富士古河E&Cユニオン（組合員数751人）、秩父富士労働組合（組合員数343人）、FITユニオン（組合員数375人）、富士電機パワーセミコンダクタ労組（組合員数537人）があります。

また、労使関係について特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

[経営理念]

富士電機は、地球社会の良き企業市民として、
地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命を果たします。

豊かさへの貢献
創造への挑戦
自然との調和

[経営方針]

1. エネルギー・環境技術の革新により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献します。
2. グローバルで事業を拡大し、成長する企業を目指します。
3. 多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮します。

(注) 本有価証券報告書における「富士電機」の表現は、当社並びに子会社及び関連会社から成る企業集団を指しません。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社は、昨年6月に、2023年度売上高1兆円、営業利益率8%以上を目標とする中期経営計画「令和・Prosperity2023」を発表しました。パワーエレクトロニクス事業、パワー半導体事業の拡大を中核とする「成長戦略の推進」、グローバルでのものづくり力強化による「収益力の更なる強化」、および、環境、人財、ガバナンスを中心とした「経営基盤の継続的な強化」を推し進めるとともに、全社活動「Pro-7」の推進による業務品質・業務効率の向上に取り組んでいます。経営を取り巻く環境は複雑化し、不確実な要素が多岐に亘るものの、2020年度は、2023年度目標に向けた基盤確立の年と位置づけ、以下の施策に注力してまいります。

1. 成長戦略の推進

[パワー半導体の増産投資と事業拡大]

パワー半導体においては、搭載機器の省エネ、小型化に貢献するIGBTに注力し、従来比約30%の低損失化を実現した第7世代IGBTをベースに、産業分野や再生可能エネルギー分野向けの売上拡大、自動車分野では業界初の電動車向けRC-IGBT(逆導通IGBT)の量産化を進めます。これらのパワー半導体の需要増に対応するため、電動車向け生産設備の能力増強投資を加速するとともに、地産地消を基本に国内外の生産拠点の最適化を進めます。

[パワーエレクトロニクス事業の更なる強化]

強いコンポーネントにエンジニアリング・サービス、最適制御技術、IoTを組み合わせたシステム事業の強化に取り組んでいます。

とりわけ、海外事業の拡大に向け、アジアでは、価格競争力のある変圧器と開閉装置の新製品を投入し、富士電機マニュファクチャリング(タイランド)社に新設する盤システム工場およびエンジニアリングセンターを足掛かりとしてシステム事業の拡大を図ります。インドにおいては、2019年にM&Aにより設立した現地パートナーとの合弁会社と、当社のインド拠点である富士電機インド社を統合して、製造・販売・サービス拠点の再編・拡充により、インド・中東での事業拡大を図ります。

また、電気設備丸ごとビジネスの拡大に引き続き取り組み、グローバルでネットワーク関連設備の需要が拡大するなかで、データセンターや半導体工場をターゲットにした事業拡大を目指します。さらに、鉄道・船舶分野向けに、製造並びにエンジニアリング体制の強化を図り、システム事業の拡大を図ります。

2. 収益力の更なる強化

中期的に海外事業を拡大していくなか、地産地消をさらに徹底し、グローバルでのものづくり力強化に取り組まします。内製化、自動化、標準化に加え、IoTを活用したものづくりのデジタル改革に取り組む、設計、購買、製造、試験の情報の見える化、共有化による工程間・拠点間の連携による、革新的な生産性向上を実現します。同時に、海外生産拠点では、現地リーダー層の人財育成に継続的に取り組み、自律化を進めます。

3. 経営基盤の継続的な強化

働き方改革と人財活躍推進

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、テレワークの浸透など急速に進展しつつある働き方の変化に対し、女性活躍、ワークライフバランスの視点も加え、全社活動「Pro-7」により業務品質・業務効率の向上、働き方改革を推進します。

環境ビジョン2050の推進

地球温暖化に伴う気候変動への対応を経営の重要課題と位置づけ、昨年制定した「環境ビジョン2050」を基に環境課題への対応を推進します。なお、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に賛同表明し、環境に係る情報開示を充実させます。

ガバナンスの実効性向上

持続的成長に向け、SDGs推進を経営レベルで議論・決定・評価できる体制を構築するとともに、環境変化に対応しうるリスクマネジメントの一層の強化を図ります。

加えて、昨年設置した社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を通じ、取締役、監査役の選解任および報酬等の公正性、透明性および客観性を強化してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「2 事業等のリスク」、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても記載しております。

(3) 2023年度中期経営計画の経営目標（連結）

当社は、創立100周年となる2023年度を最終年度とした5ヵ年中期経営計画「令和・Prosperity2023」を策定し、「持続的成長企業としての基盤確立」を基本方針に掲げ、「成長戦略の推進」、「収益力の更なる強化」、「経営基盤の継続的な強化」の重要課題に取り組んでいます。

本中期経営計画の経営目標（連結）は、次のとおりです。

	2018年度 実績	2023年度 中期経営計画	増減
売上高	9,149億円	10,000億円	+851億円
営業利益	600億円	800億円	+200億円
営業利益率	6.6%	8.0%	+1.4pt
親会社株主に 帰属する当期純利益	403億円	550億円	+147億円

前提為替レート：1 US\$ = 105円、1 EURO = 123円、1 人民元 = 16円

(注) 上記のうち、将来の経営目標等に関する記載は、本有価証券報告書の当連結会計年度末現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

2【事業等のリスク】

富士電機は、事業等のリスクに関し、組織的・体系的に管理し、適切な対応を図って、影響の極小化に努めております。現在、富士電機の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには以下のものがあります。なお、将来に関する事項につきましては、本有価証券報告書提出日（2020年8月6日）現在において、当社が判断したものであります。

	リスク項目	リスク内容
1	経営戦略 事業戦略 事業環境	<ul style="list-style-type: none"> 富士電機は、成長が見込める事業に対し迅速に経営資源を集中させ、事業の拡大・発展を目指し、設備投資、研究開発投資を行っています。多額の資金を必要とする半導体の設備投資については、顧客との物量・価格面での交渉をもとに設備投資の判断を行うとともに、研究開発投資については、事業戦略との整合性や事業への貢献度を重視し、ロードマップに基づき、富士電機の将来を支える基盤・先端技術の研究開発を進め、主要な開発テーマは定期的に経営陣にて審議するとともに、市場の変化に応じてロードマップを随時見直しています。しかし、半導体分野の製品サイクルは短く、また製品需給の変動や競争が激しいことから、投資を回収できない可能性があり、そうした場合には、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 富士電機は、地球環境保護への取り組みを経営の重要課題と位置付け、TCFDへの賛同を表明し、また、サプライチェーン全体の低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現を目指す「環境ビジョン2050」を制定するなど、エネルギー・環境事業を通じ持続可能な社会の実現に取り組んでいることを継続的に発信しております。しかし、パリ協定等の環境規制の強化や、ESG評価機関からの取り組み評価により、富士電機の一部事業（石炭火力発電事業）への批判が強まった場合は、富士電機の評判や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 富士電機は、世界各地に事業拠点を展開し、各地域の市場・顧客に向けて製品・サービスを提供しています。各国における新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言やロックダウン等の経済活動の制限は、営業活動の制約や工場の稼働停止、現地工事の出張規制等、富士電機の事業活動にさまざまな影響を及ぼしており、再び制限が強化された場合には、事業活動への影響が更に拡大することが懸念され、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
2	コーポレート・ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 （1）コーポレート・ガバナンスの概要に記載の通り、富士電機は、平時より経営の透明性や監査機能の向上を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。予期せぬ事態の発生により、内部統制や監査機能に不備が生じ、コーポレート・ガバナンスが機能不全に陥った場合は、経営に混乱をきたす等、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
3	事業再編・提携・撤退	<ul style="list-style-type: none"> 富士電機は、各事業分野における競争力強化のため第三者とのM&A・合併・業務提携等の協業に積極的に取り組んでおり、事業戦略、技術、製品及び人事等の統合に向け、経営理念や経営方針、企業行動基準、経営計画や事業戦略等を共有するとともに、経営会議等により緊密なコミュニケーションを図ること等により、良好な関係構築に取り組んでいますが、制度、文化面などの相違から十分な成果が得られない場合は、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
4	受注・営業・販売促進	<ul style="list-style-type: none"> 富士電機は、国内市場のみならず海外市場への積極的な展開を図っており、特に中国をはじめとしたアジア市場向けの販売拡大に注力しています。富士電機は世界の各市場に営業拠点を展開して顧客動向を把握し、その情報を一元管理して分析と対策の検討を行う等、機会損失を回避する取り組みを行うとともに、海外及び国内の市場動向による業績影響の極小化に向け、コストダウンや総経費の圧縮に努めておりますが、民間設備投資や公共投資をはじめとする各国における市場環境の悪化、各市場における製品需給の急激な変動や競争の激化、及びそれらに伴う価格レベルの大幅な下落があった場合は、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 富士電機は、パワーエレクトロニクス分野、発電分野等において、大型プラント案件の受注活動を行っており、各案件において適正な利益を確保できるよう、受注時における見積りの精度向上、受注後のプロジェクト管理の強化等に取り組んでおりますが、受注後の予期せぬ仕様変更、工程遅延や自然災害等による採算悪化により、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

	リスク項目	リスク内容
5	開発・設計 エンジニアリング	<p>・富士電機は、研究開発を加速するため研究開発体制を整備し、常に市場・顧客のニーズや最新の技術動向を見極めつつ、パワーエレクトロニクス技術やパワー半導体技術を中心に強いコンポーネントとシステムを創出する研究開発、及び要素技術の複合により顧客価値を生むソリューションの研究開発に注力しています。しかし、急速な技術の進歩により他社に優位性を奪われたり、計画どおりに開発が進まずに適切な時機に市場への製品投入ができない可能性があり、そうした場合には、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>
6	調達・手配	<p>・富士電機は、原材料価格高騰リスクに対して商品スワップ取引を行う等、リスクの軽減に努めていますが、円安を背景とした原材料・部品価格の上昇に加え、新興国の急激な需要増等の情勢変化によっては素材・原材料の需給逼迫が見込まれ、これらの価格が大幅に上昇した場合には、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>
7	生産・製造 出荷・物流 据付・引渡 サービス	<p>・富士電機は、経営会議での営業部門と事業部門の情報共有等により、常に最新の物量動向を把握するとともに、生産性向上や地産地消の推進等で物量変動に対応できる最適な生産管理体制を構築していますが、予期せぬ事態により、製品需要の増(減)など物量動向の変化への対応が遅れた場合には、在庫不足(過剰)を招き、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>・富士電機は、サプライチェーン改革活動に基づく地産・地消での「地域完結型」ものづくりの推進、グローバル調達の推進等に取り組んでおりますが、予期せぬ事態により、ヒト・モノの移動が制限され物流網が寸断された場合、サプライチェーンが機能せず、納期遅延等により富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>
8	品質保証	<p>・富士電機は、生産・販売する製品について、品質管理体制を整備し、高い品質水準の確保に努めるとともに、必要な保険に加入しておりますが、予期せぬ事態により品質問題が発生した場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、パワー半導体の特定分野向けの一部の製品について不具合の報告を受け、リスクの程度を精査中であり、富士電機の業績及び財務状況に著しい影響を及ぼす場合は適切に開示します。</p>
9	人的資源・ 労務	<p>・富士電機の事業活動は人材に大きく依存しており、技術・生産・販売・経営管理などの各分野において優秀な人材の確保・育成に向け、グローバル競争力強化につながる「プロフェッショナルな人材の育成」に注力し、積極的に社員の教育・研修を実施するとともに、キャリア採用拡大等により、優秀人材の確保に取り組んでいますが、そうした必要な人材を確保・育成できない場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>
10	財務・会計	<p>・富士電機は、資金調達コストを最小化するべく、社債・ＣＰ・短期借入・長期借入の最適ミックスを常に検証し、機動的・安定的な資金調達が可能となるよう取り組んでいますが、金利が想定以上に上昇した場合、有利子負債に対する金利負担の増大を招くことにより、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>・富士電機は、債権の長期滞留調査や取引先の財務状況のモニタリング等、与信管理強化を図ることにより、売上債権の回収促進に取り組んでいますが、経済活動制限や景気低迷等により、取引先の資金繰りが悪化して債権回収不能となった場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>

	リスク項目	リスク内容
11	法務・倫理	<ul style="list-style-type: none"> ・富士電機は、さまざまな事業分野及び世界の各地域において、各国の法令、規則等の適用を受けて事業活動を行っております。当社は代表取締役が委員長を務める「富士電機遵法推進委員会」において法令遵守の徹底を図るとともに、規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割・責任を明確としたコンプライアンスプログラム及び内部者通報制度等のコンプライアンス体制を整備しておりますが、法令違反等が発生した場合には、富士電機の社会的信用や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 ・富士電機は、訴訟等の法的紛争に備え、適切なタスクフォースの組成により、必要プロセス（事実調査、是正措置、再発防止、社内処分、開示）を迅速に行う体制を構築しておりますが、予期せぬ多額の賠償を命じられた場合、それらの決定の内容によっては、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 ・富士電機は、知的財産権を効果的に守り、他社の権利を尊重した製品・技術の開発を進めておりますが、技術革新のスピードが加速していること、事業活動がグローバルに展開していることから、知的財産権の係争が発生した場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
12	政治情勢 社会経済動向	<ul style="list-style-type: none"> ・富士電機は、為替変動リスクによる業績への影響を最小限に止めることを目的として、一定の基準に従って為替予約を実施しておりますが、米ドルを中心とした対円為替相場の変動により富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 ・富士電機は、中国やアジアを中心に多くの海外市場で事業展開しており、地政学リスクの最新情報を常時注視するとともに、想定外のリスクに備え、生産・販売拠点の分散化を図っておりますが、海外の国々で次のような事象が発生した場合は、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。 予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更 不利な政治的要因の発生 社会騒乱、テロ、戦争等による社会的混乱
13	株主・投資家の 動向	<ul style="list-style-type: none"> ・富士電機は、財務情報に係る開示や非財務情報の積極的な開示並びに株主・機関投資家とのコミュニケーションを重視するとともに、ディスクロージャーポリシーに則った誠実且つ正確な情報開示を行う等、当社経営への理解を促す取り組みを行っておりますが、株主・投資家の意向と当社経営の意向に齟齬が生じる等により、役員選任議案に反対票を投じられたり、その他当社経営に対する株主提案を受けた場合、経営に混乱をきたす等、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
14	自然災害・ 事故	<ul style="list-style-type: none"> ・富士電機は、世界各地に事業拠点を展開しており、災害や事故発生時において製品・サービスの供給を継続し、顧客や社会に対する責任を果たすため、社内に危機管理対応の専門チームを設置し、防火・防災の取り組み、事業継続計画（BCP）の策定及び必要な保険に加入する等、「事業継続力強化」に取り組んでおります。しかし、これら事業拠点において大規模な災害や事故等が発生した場合には、生産設備の破損、操業の中断、製品出荷の遅延等が生じ、富士電機の業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

	リスク項目	リスク内容
15	外部からの攻撃	・富士電機は、多様化・高度化するサイバーセキュリティ脅威への対応のため、対策システムの整備およびセキュリティ対応組織（CSIRT/SOC）を設置し、攻撃の監視・制御を実施するとともに、新たな脅威の出現に備え、防御、検知システムの増強、サイバー訓練などの対応力強化を継続的に進めていますが、外部攻撃（サイバーテロ等）により機能不全、情報漏洩等の問題が発生し、社会的信用を失墜させた場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
16	個別事象 （新型コロナウイルス感染症による影響）	・富士電機は、経営に影響を及ぼす可能性のある様々なリスクに対する、緊急事態発生時の「対応要領」を定めています。新型コロナウイルス感染症に対しては、社長を本部長とする「新型コロナウイルス感染防止・事業継続推進対策本部」を「対応要領」に基づいて設置し、「人命の尊重および事態の拡大防止・被害を最小限に留めることを最優先に、迅速・的確な措置を講ずる」との方針の下、新型コロナウイルスに関わる情報の収集・集約を行い、感染拡大防止対策（手洗い・手指消毒等の励行、3密の回避、在宅勤務・時差出勤の推奨、等）の徹底と事業継続の推進の両立を図るべく取り組んでいます。しかし、職場内、もしくは顧客・取引先等において感染者が発生し、生産・販売をはじめとする各種事業活動を停止せざるを得ない状況に陥った場合、富士電機の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、当連結会計年度より、組織構造の変更に伴い、パワーエレクトロニクス事業の報告セグメントを従来の「パワーエレクトロニクス・エネルギーソリューション」及び「パワーエレクトロニクス・インダストリーソリューション」から、「パワーエレクトロニクス エネルギー」及び「パワーエレクトロニクス インダストリー」に変更しており、各セグメントの前連結会計年度比につきましては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えたいうで算出しております。

加えて、当連結会計年度より、従来「発電」としていた報告セグメントの名称を「発電プラント」に変更しており、前連結会計年度の報告セグメント情報についても、変更後の名称で開示しております。

なお、報告セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(1) 経営成績

当社は2019年度を起点に、創立100周年を迎える2023年度を最終年度とする5ヵ年中期経営計画「令和.Properity2023」をスタートし、成長分野であるパワーエレクトロニクス事業、パワー半導体事業へのリソース傾注や海外事業拡大等の成長戦略を推進しています。

当連結会計年度における当社を取り巻く市場環境は、前連結会計年度から続く米中貿易摩擦の長期化影響等により、中国を中心に投資抑制傾向が継続し、海外市場の減速を受け工作機械関連等の輸出が低調に推移する中、第4四半期には新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、各国で工場閉鎖や移動禁止をはじめ、過去に例のない規則の下で経済活動が制限される等、不透明感が強まり厳しい状況となりました。

なお、当社は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、国内においては、本社事務所、支社・支店等の事務所に勤務する従業員は在宅勤務を原則とし、生産拠点を含め、出社を必要とする従業員については、時差通勤や三つの密（密閉・密集・密接）を避ける等、感染拡大防止策を講じた上で業務を行いました。また、海外においては、現地政府の指導にもとづき、一部の工場稼働を停止しました。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ1.6%減収の9,006億4百万円となりました。部門別には、「電子デバイス」、「発電プラント」は前連結会計年度を上回りましたが、「パワーエレクトロニクス エネルギー」、「パワーエレクトロニクス インダストリー」、「食品流通」は前連結会計年度を下回りました。国内売上高は、前連結会計年度に比べ0.4%減収の6,797億19百万円となりました。また、海外売上高は、前連結会計年度に比べ5.0%減収の2,208億84百万円となりました。なお、売上高に対する海外売上高の比率は、前連結会計年度に比べ0.9ポイント減少して24.5%となりました。

売上原価は、前連結会計年度並みの6,800億67百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は、前連結会計年度に比べ1.2ポイント増加して75.5%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1.7%増加し1,780億20百万円となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前連結会計年度に比べ0.6ポイント増加して19.8%となりました。

営業利益は、原価低減等を推進したものの、売上高及び生産高の減少、為替変動の影響、パワー半導体事業の先行投資等により、前連結会計年度に比べ174億57百万円減少し、425億15百万円となりました。売上高に対する営業利益の比率は、前連結会計年度に比べ1.8ポイント減少して4.7%となっております。

営業外収益（費用）は、前連結会計年度の35億8百万円の収益（純額）から、19億98百万円の収益（純額）となり、前連結会計年度に比べ15億10百万円の収益（純額）の減少となりました。これは、前連結会計年度において89百万円であった為替差益が当連結会計年度は13億26百万円の差損に転じたことなどによるものであります。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ189億66百万円減少し、445億13百万円となりました。

特別利益は、固定資産売却益及び投資有価証券売却益を計上し、27億71百万円となりました。なお、前連結会計年度に為替換算調整勘定取崩益を計上していた一方、投資有価証券売却益の計上額などが増加したことにより、前連結会計年度に比べ3億20百万円増加しております。

特別損失は、固定資産処分損及び投資有価証券評価損、損害補償損失を計上し、34億23百万円となりました。なお、投資有価証券評価損の計上額などが増加した一方、前連結会計年度に減損損失を計上していたことにより、前連結会計年度に比べ2億20百万円の減少となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は438億60百万円となり、前連結会計年度に比べ184億27百万円の減少となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税等の税金費用119億89百万円を税金等調整前当期純利益から控除し、更に、非支配株主に帰属する当期純利益30億78百万円を控除した結果、287億93百万円となり、前連結会計年度に比べ114億74百万円の減少となりました。

セグメント別の内容は、次のとおりであります。

パワーエレクトロニクス エネルギー部門

売上高：2,180億13百万円（前期比 2.7%減少） 営業損益：123億22百万円（前期比 45億7百万円減少）

施設・電源システム分野の需要が堅調に推移したものの、器具分野の需要減少を主因に、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。

- ・エネルギーマネジメント分野は、産業及び鉄道向け電源機器の需要が堅調に推移したものの、スマートメータの需要減少及び前期の海外電力向け大口案件の影響等により、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。
- ・施設・電源システム分野は、前期の国内大口案件が影響したものの、盤事業の海外大口案件の増加等により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・器具分野は、売上高は工作機械をはじめとする機械セットメーカーの需要減少、営業損益は需要減少に加え、製品不具合発生に伴う費用増等により、ともに前期を下回りました。

なお、当連結会計年度の受注高は1,326億円（富士電機㈱のパワーエレクトロニクス エネルギー部門単独ベース）となっております。

パワーエレクトロニクス インダストリー部門

売上高：3,174億82百万円（前期比 1.6%減少） 営業損益：165億47百万円（前期比 28億70百万円減少）

ITソリューション分野の需要が堅調に推移したものの、米中貿易摩擦及び新型コロナウイルス感染症の影響によるオートメーション分野の需要減少、ならびに設備工事分野の前期の大口案件影響を主因に、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。

- ・オートメーション分野は、米中貿易摩擦影響により国内及び中国市場を中心に低圧インバータ、FAコンポーネント等の需要が減少したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による中国拠点の稼働停止やアジア、欧米拠点の需要減少により、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。
- ・社会ソリューション分野は、前期の鉄道車両用電機品の大口案件影響を主因に、売上高は前期を下回りましたが、原価低減等の推進により、営業損益は前期を上回りました。
- ・設備工事分野は、前期の大口案件影響を主因に、売上高は前期を下回りましたが、原価低減等の推進により、営業損益は前期を上回りました。
- ・ITソリューション分野は、民需分野・文教分野の大口案件の増加により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

なお、当連結会計年度の受注高は1,623億円（富士電機㈱のパワーエレクトロニクス インダストリー部門単独ベース）となっております。

電子デバイス部門

売上高：1,374億21百万円（前期比同水準） 営業損益：97億18百万円（前期比 59億5百万円減少）

- ・電子デバイス分野は、電気自動車（xEV）向けパワー半導体の需要は増加したものの、米中貿易摩擦及び新型コロナウイルス感染症の影響による中国市場を中心とした産業分野向けの需要減少ならびに為替影響等により、売上高は前期と同水準となりました。営業損益は、電気自動車（xEV）向けパワー半導体生産能力増強等に係る先行投資による費用増及び為替影響、製品修理費増等により、前期を下回りました。

なお、当連結会計年度の受注高は948億円（富士電機㈱の電子デバイス部門単独ベース）となっております。

食品流通部門

売上高：1,044億13百万円（前期比 8.1%減少） 営業損益：38億42百万円（前期比 19億14百万円減少）

- ・自販機分野は、国内及び中国市場の需要減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により国内及び中国の顧客設置計画が延伸び、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。
- ・店舗流通分野は、新型コロナウイルス感染症の影響により、コンビニエンスストア向け店舗設備機器等の需要が減少し、売上高は前期を下回りましたが、原価低減等の推進により、営業損益は前期を上回りました。

なお、当連結会計年度の受注高は954億円（富士電機㈱の食品流通部門単独ベース）となっております。

発電プラント部門

売上高：1,098億91百万円（前期比 2.7%増加） 営業損益：22億98百万円（前期比 24億52百万円減少）

- ・発電プラント分野は、太陽光発電システムの大口案件が減少したものの、火力発電設備の大口案件が増加し、売上高は前期を上回りましたが、営業損益は案件差ならびに海外大口案件の費用増等により、前期を下回りました。なお、当連結会計年度の受注高は748億円（富士電機㈱の発電部門単独ベース）となっております。

その他部門

売上高：608億43百万円（前期比 2.2%減少） 営業損益：26億94百万円（前期比 71百万円減少）

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

富士電機の生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため、セグメントごとに生産規模を金額又は数量で示すことはしていません。

受注実績

富士電機の生産・販売品目も広範囲かつ多種多様にわたっており、受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに受注規模を金額又は数量で示すことはしていません。このため受注実績については、「(1) 経営成績」におけるセグメント別の内容に関連付けて示しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
パワエレシステム エネルギー	218,013	97.3
パワエレシステム インダストリー	317,482	98.4
電子デバイス	137,421	100.1
食品流通	104,413	91.9
発電プラント	109,891	102.7
その他	60,843	97.8
消去	47,462	-
合計	900,604	98.4

（注）上記の金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産額は9,968億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ441億68百万円増加しました。

流動資産は5,956億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ225億96百万円増加しました。これは、前連結会計年度末に比べ売上債権が143億27百万円減少した一方で、現金及び預金が347億69百万円、たな卸資産が111億41百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定資産は4,010億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ216億6百万円増加しました。このうち、有形固定資産と無形固定資産の合計は2,264億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ265億31百万円増加しました。また、投資その他の資産は1,745億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ49億25百万円減少しました。これは、主に投資有価証券が、売却を主因として、50億59百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は5,908億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ302億27百万円増加しました。

流動負債は4,231億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億34百万円減少しました。これは、前連結会計年度末に比べコマース・ペーパーが435億円、1年内償還予定の社債が150億円、それぞれ増加した一方で、短期借入金金が269億54百万円、仕入債務が167億55百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

固定負債は1,676億64百万円となり、前連結会計年度末に比べ329億60百万円増加しました。これは、前連結会計年度末に比べ社債が150億円減少した一方で、長期借入金が280億56百万円、リース債務が140億49百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は2,173億64百万円となり、前連結会計年度末に比べ633億79百万円増加しました。また、同残高の総資産に対する比率は21.8%となり、前連結会計年度末に比べ5.6ポイント増加しました。

当連結会計年度末の純資産合計は4,060億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ139億40百万円増加しました。これは、前連結会計年度末に比べ利益剰余金が173億65百万円増加したことを主因とするものであります。これらの結果、自己資本比率は36.7%となり、前連結会計年度末に比べ0.3ポイント減少しました。

セグメント別の内容は、次のとおりであります。

パワエレシステム エネルギー部門

当連結会計年度末のセグメント資産は2,019億7百万円となり、投資有価証券の減少を主因として、前連結会計年度末に比べ26億15百万円減少しました。

パワエレシステム インダストリー部門

当連結会計年度末のセグメント資産は2,750億30百万円となり、無形固定資産の増加を主因として、前連結会計年度末に比べ109億76百万円増加しました。

電子デバイス部門

当連結会計年度末のセグメント資産は2,026億94百万円となり、有形固定資産の増加を主因として、前連結会計年度末に比べ299億95百万円増加しました。

食品流通部門

当連結会計年度末のセグメント資産は883億36百万円となり、たな卸資産の増加を主因として、前連結会計年度末に比べ96億3百万円増加しました。

発電プラント部門

当連結会計年度末のセグメント資産は740億46百万円となり、売上債権の減少を主因として、前連結会計年度末に比べ420億98百万円減少しました。

その他部門

当連結会計年度末のセグメント資産は350億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億52百万円増加しました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースのフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」＋「投資活動によるキャッシュ・フロー」）は、184億66百万円の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増加（前連結会計年度は335億1百万円の増加）となり、前連結会計年度に対しては、150億35百万円の資金流入額の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は460億87百万円（前連結会計年度は549億49百万円の増加）となりました。これは、法人税等の支払に加え、たな卸資産の増加及び仕入債務が減少した一方で、税金等調整前当期純利益の計上並びに売上債権が減少したことなどによるものであります。

前連結会計年度に対しては、88億62百万円の資金流入額の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は276億21百万円（前連結会計年度は214億48百万円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得を主因とするものであります。

前連結会計年度に対しては、61億73百万円の資金流出額の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の増加は169億17百万円（前連結会計年度は381億74百万円の減少）となりました。これは主として、コマーシャル・ペーパーの増加によるものであります。

前連結会計年度に対しては、550億91百万円の資金流入額の増加となりました。

当連結会計年度における資本の財源は営業活動によるキャッシュ・フローであり、その主な内訳は、税金等調整前当期純利益438億60百万円、減価償却費323億19百万円、売上債権の減少によるもの121億27百万円、法人税等の支払額 165億82百万円、仕入債務の減少によるもの 151億59百万円、たな卸資産の増加によるもの 118億73百万円、などとなっております。

なお、当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、設備投資に係る資金については、基本的に、社債、長期借入金及びファイナンス・リースに係るリース債務により調達することとしております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、各国で過去に前例のない規模で経済活動が制限される中、当社グループは今後の更なる経済環境の悪化に備えて十分な手元流動性を確保しております。

これらの結果、当連結会計年度末における連結ベースの資金は、前連結会計年度末に比べ346億12百万円（118.8%）増加し、637億46百万円となりました。

（4）経営上の目標の達成状況（連結）

当社は、創立100周年となる2023年度を最終年度とした5ヵ年中期経営計画「令和・Prosperity2023」を策定し、「持続的成長企業としての基盤確立」を基本方針に掲げ、「成長戦略の推進」及び「収益力の更なる強化」、「経営基盤の継続的な強化」に取り組むこととし、経営目標（連結）として、売上高1兆円、営業利益800億円、営業利益率8.0%、親会社株主に帰属する当期純利益550億円を掲げました。

2019年度連結実績においては、中期経営計画で掲げた2023年度の売上高、利益に係る目標値に対して、次の通りとなっております。

	2023年度 中期経営計画	2019年度 実績	増減
売上高	10,000億円	9,006億円	994億円
営業利益	800億円	425億円	375億円
営業利益率	8.0%	4.7%	3.3pt
親会社株主に 帰属する当期純利益	550億円	288億円	262億円

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているとおりであります。連結財務諸表の作成には、資産、負債、収益及び費用の額に影響を与える見積り及び仮定を必要とします。これらの見積り及び仮定は、過去の実績や当連結会計年度末時点で入手可能な情報を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果は異なることがあります。

当社が連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであるとと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する見積り及び仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しているとおりであります。

工事進行基準の適用について

当社グループは、一定の要件を満たす工事契約等の収益及び費用の計上基準として、工事進行基準を適用しています。工事進行基準の適用にあたっては、収益及び費用を認識する基となる工事原価総額及び進捗率の合理的な見積りが可能であることが前提となります。当該見積りについて将来の事業環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する収益及び費用の金額に影響を与える可能性があります。

固定資産(のれんを含む)の減損判定

当社グループは、保有する固定資産(のれんを含む)について減損の兆候がある場合は、当該資産又は資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定を行い、減損が必要と判定された場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定に用いられる当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積り及び仮定等について将来の事業環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

投資有価証券の減損判定

当社グループは、時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。また、時価のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。将来の市況悪化又は投資先の業績不振等、現在の見積り及び仮定に反映されていない事象が発生した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において評価損が発生する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を認識しております。将来の課税所得の見積りについて、将来の事業環境の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

退職給付債務の算定

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務は、数理計算上の仮定を用いて算定しており、当該数理計算上の仮定には、割引率、退職率、昇給率等の様々な計算基礎があります。当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表における退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付に係る調整累計額の金額に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載しているとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

持続的成長企業としての基盤を確立するため、パワーエレクトロニクス技術やパワー半導体技術のシナジーを生かした強いコンポーネントとシステム並びに要素技術を複合して顧客価値を創出するソリューションを生み出す研究開発に注力しています。

事業戦略に沿った新製品の開発や海外向け商材開発の現地化、技術マーケティングを活用したテーマ探索の強化、開発の生産性向上に取り組んでいます。

当連結会計年度における富士電機の研究開発費は34,457百万円であり、各部門の研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

また、当連結会計年度末において富士電機が保有する国内外の産業財産権の総数は12,956件です。

パワエレシステム エネルギー部門

電力流通分野では、経済産業省の「需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント（VPP）構築実証事業」（2016年度～2020年度）の関西VPPプロジェクトに参加しています。需要家向け蓄電池システムの実証では、リアルタイムのフィードバック制御機能追加、サイバーセキュリティガイドラインV1.2対応、および、周波数制御機能の実装を行い、実証事業参加各社と試験を行い、目標機能や性能が得られたことを確認し、成果報告書としてまとめました。また、変電所におけるプロセスバスの適用に向け、「変電所保護制御システムのフルデジタル化に向けた開発研究」（2018年度～2019年度）を中部電力株式会社と共同で実施しています。IEC 61850準拠の保護制御ユニットIED（Intelligent Electronic Device）およびデータ収集ユニットMU（Merging Unit）の試作と評価を完了し、量産化に向けた変電所全体のシステム構成と機能実装を検討しています。

変電分野では、海外向けに50MV Aクラスの中容量変圧器を開発しました。絶縁設計の合理化、節油構造の徹底、巻線冷却の高効率化等を図り、世界最小クラスの体格を実現しました。

施設・電源システム分野では、大手クラウドプロバイダーの多い北米やアジアを中心に建設が増大しているハイパースケールデータセンター（超大型）向けに、大容量無停電電源装置（UPS）「7400WX-T3U」を開発し発売しました。本製品はモジュール型構造を採用し、1台330kVAのUPSユニットを4台組み合わせると単機容量で最大1,000kVAまで対応することができ、さらに、8機の並列運転が可能であるため最大8,000kVAの大規模システムを構築できます。また、独自開発した逆阻止IGBT（RB-IGBT）に加え、SiCパワーデバイスをUPS内の回路に採用し、業界最高レベルの97.4%の装置変換効率を実現し、負荷率25%においても96%以上の装置変換効率を達成しました。さらに本製品の最適負荷運転モードは自動でUPS各機の負荷率を判別し給電調整を行い、システム全体の効率改善に寄与し、データセンターの大容量化と省エネのニーズに応えます。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は7,088百万円です。

パワエレシステム インダストリー部門

低圧インバータ分野では、耐環境インバータ「FRENIC-eFIT」シリーズを開発し発売しました。本製品はSiCパワーデバイスを採用することにより全閉自冷構造を実現しています。腐食性ガスが発生する化学系プラント、塩害が懸念される沿岸部の工場、風雨に曝される屋外設備等にインバータ本体をそのまま設置して、10年間のメンテナンスフリーが可能です。本インバータは設置・運用コストの削減に貢献いたします。

小容量電源分野では、GXシリーズ用ネットワークカード「Web/SNMPカード」を開発し発売しました。従来よりも通信セキュリティを強化し、業界初となるネットワーク規格GbE（ギガビットイーサネット）にも対応し、仮想化システムのシャットダウン処理速度を従来比30倍に高速化しました。また、IPアドレス自動設定機能や瞬低検出機能、Auto-MDIX機能を追加し、利便性の更なる向上を図りました。

また、産業機器向けAC/DC電源「FIP06シリーズ」を開発し発売しました。AC100V～240Vの入力電圧に対応します。12Vと24Vの出力ブロック基板を組み合わせると、お客様が希望する出力数と出力電圧を自由に選択できます。オプションの外付けバッテリーによって、停電時に動作継続が必要な装置にも対応します。

FAコンポーネント分野では、発売済のサーボシステムALPHA7シリーズの汎用タイプ（パルス/アナログ/位置決め/Modbus）、SXバスタイプ、EtherCAT通信タイプの容量を5kWまで拡大し、発売しました。印刷機械、巻取り装置、搬送装置などの大型の機械装置の更なる高精度化・高機能化・生産性向上に貢献します。また、主に国内のインフラ設備向けに、システムを二重化することで信頼性を高めたコントローラ「MICREX-SX SPH5000H」を開発し発売しました。CPUとCPUを上位システムにつなぐ制御ネットワークを二重化しました。さらに、CPUと入出力ユニットをつなぐI/Oネットワークは二重化かつループ化することで、インフラ設備の安定稼働に貢献します。

計測機器・センサ分野では、クランプオン式で飽和蒸気の流量計測ができる蒸気用超音波流量計を世界で初めて開発し発売しました。この流量計は、配管工事が不要であるため蒸気ラインを止めずに設置でき、圧力損失もありません。飽和蒸気流量の見える化により、効率的な利用と省エネに貢献します。

また、船舶スクラバ用レーザ方式ガス分析計を開発し発売しました。盤体への収納を不要にして世界最小サイズを実現しました。採取部、検出部と制御部の各ユニットは、個別に壁面や床に設置できるので、制約の多い既存船でも容易に設置できます。また、安定性に優れたレーザ方式を採用したことから、交換部品が少なく、さらに、校正頻度を下げることができるため、ランニングコストは従来に比べ50%以下になります。

なお、船舶向けSOxスクラバは、より大容量の機種を開発し系列を拡大しました。独自のサイクロン技術によって、小型化と排ガス浄化（脱硫）性能を両立しています。この系列の拡大により、大型船（エンジン出力16～24MW）にも対応できるようになりました。

F Aシステム分野では、大連富士冰山スマート制御システム有限公司（DFBCS）と共同で、産業分野の冷却システム向けのインテリジェントコントローラを開発しました。高性能と低コストを同時に実現したエッジコントローラであり、エネルギー運用の最適化手法を適用してエネルギー消費効率を最大化します。中国向けに対応した物流センター実行管理システムWES（Warehouse Execution System）を、DFBCSのシステム事業における物流分野への参入を狙いとして開発しました。これにより現場作業の省人化と効率化が行えます。

また、IoT（Internet of Things）による製造業のデジタル化を推進するため、現場型診断装置「SignAiEdge」を開発し発売しました。タッチオペレーションが可能な表示器一体型のこのエッジコントローラは、富士電機のアナリティクス・AI（MSPC）のほかに、現場情報の解析・診断に必要な機能を全て搭載しています。現場で誰にでも使いやすいこの診断装置を使って、これまで見えなかった問題点を可視化し、生産性の改善に貢献します。

駆動制御システム分野では、主に駆動制御を行う電機高速コントローラ「MICREX-View XX XCS-3000 Type E」を開発し発売しました。伝送容量の増大と業界最速の高速データ更新（最速0.5ms）により、鉄鋼/非鉄プラントを始めとするプラント設備で性能を発揮します。また、コントローラ間ネットワークおよびI/O機器間ネットワークをそれぞれループ接続することで、ネットワークの高信頼化を図り、産業プラントの安定操業に貢献します。

工業電熱分野では、国内外の輸送用機器や工作機械等の鋳造部品の生産向けに高効率高周波誘導炉「F-MELT100G」を開発し発売しました。本製品は3次元磁界解析シミュレーションを活用し、炉体及び電源構造を大幅に見直して電力原単位の削減や小型化を実現しています。環境対策が課題の鋳造工程の省エネに貢献します。

社会ソリューション分野では、オフィスビル向けに建物の挙動の三次元計測とそのデータの収集を行う「建物構造ヘルスマニタリングシステム」を開発し発売しました。地震発生時に建物の被災度を判定する別のシステムと連携することで、建物の安全性や損傷状況が速やかに判定できます。避難指示や事業継続の判断を支援してオフィスビル利用者に安全安心を提供します。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は8,712百万円です。

電子デバイス部門

パワー半導体分野では、低損失及び高温動作保証を可能とした最新の第7世代IGBT技術を適用した製品の系列を拡大しています。第7世代IGBTモジュールは、1700V、1200V、650Vの標準製品の系列化を完了しました。また、大容量IGBTモジュールとしてPrimePACK™製品の系列化を進め、風力発電や太陽光発電などの新エネルギー分野の装置への採用が進んでいます。

注) PrimePACK™はInfineon Technologies社の登録商標です。

第7世代IGBT製品では、駆動機能や保護機能を備えたIPM（Intelligent Power Module）の系列化を進めています。最初の製品として定格650V/75A品を開発し、電力変換装置の小型化・高効率化・高信頼性化に貢献します。また、産業用途にRC-IGBT（逆導通IGBT）チップを開発し、産業用RC-IGBTモジュール1200V/50Aと1000Aを系列に加えました。RC-IGBTの採用によりパワー密度が向上し、チップ面積が大幅に縮小できます。これによりIGBTモジュールが小型化し、パワーエレクトロニクス装置の小型・軽量化に貢献します。

さらに、シリコンに代わる半導体材料として注目されているSiC（炭化ケイ素）を使った産業向けSiCモジュール製品の系列化を進めています。電鉄向けに低損失のSiC-SBDと第7世代IGBTを組み合わせた3300V/1200A、1800Aハイブリッドモジュールを開発しました。SiCチップの採用により、パワーエレクトロニクス装置の更なる電力効率の向上や小型化に貢献します。

電気自動車（EV）やハイブリッド車（HEV）で使用される車載用直接水冷型パワーモジュールの供給先の拡大と新規のスペックインを継続しています。また、2020年モデル向けに、従来よりもオン電圧とスイッチング損失を低減したRC-IGBTを開発し量産を開始しました。EVやHEVシステム全体の小型軽量化や高効率化に貢献します。

産業用ディスクリート製品では、最新の低損失設計となる第7世代IGBT技術をディスクリート用に最適化した1,200Vの低損失ディスクリートIGBT X Sシリーズの75A品を開発し系列に加えました。オン電圧を下げつつ、定常損失とスイッチング損失を同時に低減したので、小型UPSやソーラPCS、サーバとEV充電器など各種機器の損失低減、高効率化に貢献します。また、従来30~40Aクラスを並列接続で使用していた部分を75A品に置き換えることでシステムが小型になります。

車載向けディスクリート製品では、測定圧力レンジが350kPaの第6世代圧力センサを開発しました。これにより系列を拡大し、搭載可能な車種が増えました。エンジンの過給圧制御に使用して燃費の改善に貢献します。

感光体分野では、最新のオフィス向けカラー複写機用感光体を開発し発売しました。高精度素管の採用により高い色再現性を確保すると共に、摩耗耐性を持つ樹脂の採用により周辺部材からの機械的ストレス影響を抑制し、長寿命を実現しました。これにより長期間にわたり高い印字品質の維持が可能となります。

ディスク媒体部門では、データセンター等で活用されているニアライン用ハードディスクドライブ16TB機種用媒体(3.5インチ、ガラス基板、1.78TB/枚)を開発しました。磁性およびHDI(ヘッド・ディスクインタフェース)に新規技術を採用することで、高記録密度と高い信頼性を確保しています。本製品は第4四半期に生産を開始し、更なる改善を継続しています。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は10,871百万円です。

食品流通部門

自販機分野では、レギュラーコーヒーのニーズが高まる中、シロップレス・コンパクトカップ自販機「F X A 2」を開発し発売しました。前面扉の一部をシースルー化し調理シーンが見える斬新なデザインを採用しました。また、利用者の操作性に配慮し、商品ラベルや選択ボタンをレイアウトしました。更に自販機用通信モジュールを搭載し、自販機のIoT化を推進しています。これによりマーケティングデータの収集やオペレーション効率が向上します。

海外向けでは、東南アジアを中心に多く流通している背の高いスリーク缶や600mlペットボトルなどの大型商品に対応した缶・ペット自販機のシリーズ化を図りました。東南アジアでニーズの高い小容量のガラス瓶(ドリンク瓶)飲料を全コラムで販売できる販売機構を開発し、この機構を搭載したドリンク瓶販売機を発売しました。また、国内と同様に前面扉の一部をシースルー化し調理シーンが見える小型のコンパクトカップ機を開発し発売しました。

フード機器分野では、病院や介護施設などで人手不足が進む中、嚥下(えんげ)障害のある人が安心して飲めるお茶を提供する「とろみ給茶機」を開発し、量産を開始しました。障害のレベルに応じて、とろみ濃度(薄い・中間・濃い)が選択できます。車椅子の利用者が操作しやすいようにユニバーサルデザインを採用しています。

金銭分野では、検銭レベルを向上するとともに、保守作業時に2次元コードを読み取って簡単にオンラインマニュアルにアクセスできる新コインメックを開発し発売しました。また、2020年2月開催のスーパーマーケット・トレードショー(SMTショー)に、小型店舗の省力化をサポートする「小型釣銭機(ECS-Light)」を参考出品しました。現行の釣銭機と比べて約1/5の占有面積で設置できます。

店舗分野では、SMTショーにおいてコンビニの24時間営業問題などを解決する提案として「2WAY販売機」を参考出品しました。自動化技術を活用し夜間は自動販売機として無人販売、昼間はショーケースとして有人販売を一台で実現します。また、人手不足に対しては、商品の陳列作業を軽減する電動可動棚や新スライド棚を提案しました。このように、小売業界の課題を解決する商品を開発しています。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は4,395百万円です。

発電プラント部門

火力発電分野では、二酸化炭素の排出量を削減するため、蒸気タービンの高効率化の技術を継続的に開発しています。また、運転中の発電機から発生するオゾンとNOxガスを測定して絶縁劣化が手軽に診断できる技術を開発しました。これにより、メンテなどの適切な提案ができます。

再生可能エネルギー分野では、地熱蒸気から析出したスケールの蒸気タービンへの付着を抑制するコーティング技術を開発しています。この技術が完成すると、地熱発電の発電能力が長期間維持できます。

太陽光発電では、現状で世界最高レベルの制御品質が求められている北海道電力の連系要件(蓄電池を併設して太陽光発電所との合成出力の変動を1%/分以下に緩和すること)に対応した蓄電池併設型メガソーラー(すずらん釧路町太陽光発電所、59.4MW)のEPC(設計・調達・施工)を請け負い、商業運転を開始しました。

また、風力発電における送電系統のシミュレーションを行う仕組みを構築しました。これにより、発電所と連系点間の長距離化に伴う送電問題を解決し、設備要件が検証できます。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は3,294百万円です。

新技術・基盤技術部門

プラントモデルを用いて将来の挙動を予測しながら、高精度な制御ができるモデル予測制御（MPC）を当社のプログラマブルロジックコントローラ（PLC）に搭載できる技術を開発しました。以前は高速な計算機が必要でしたが、数式処理技術を応用して事前に解析することで、PLCで動作できるようにしました。これにより、PID制御では考慮が難しい外乱の影響を受けにくい安定した制御を実現できます。今後、化学プラントを初め様々な対象への適用を進めていく予定です。

電力の安定供給に不可欠なガス絶縁開閉装置（GIS）などの高電圧装置の信頼性の向上や小型化を実現する高絶縁性の材料の開発をNEDOの助成を受けて行っています。絶縁電界にあわせて絶縁材料の誘電率を最適に制御する材料技術（誘電率傾斜技術）を開発し、実サイズのモデルを使い、従来よりも30%高い絶縁特性を持つことを実証しました。今後は、長期絶縁寿命特性の評価や量産技術の開発を行っていきます。

その他部門

当連結会計年度における当部門の研究開発費は94百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、パワーエレクトロニクス・電子デバイスを中心に生産能力の拡大、生産ラインの合理化投資など、リースを含め総額48,208百万円を実施しました。

主な内容は次のとおりです。

パワーエレクトロニクス エネルギー分野では、アジアにおけるシステム事業拡大に向けた新生産棟を富士電機マニュファクチャリング（タイランド）社に完成させました。また、エネルギー関連製品の強化に向けたエンジニアリングセンターの建設を千葉工場において開始しました。

パワーエレクトロニクス インダストリー分野では、鈴鹿工場、東京工場においてインバータや計測機器の製品競争力の強化に向けた内製化拡大のための生産ライン合理化投資を行いました。

電子デバイス分野では、自動車向けを中心としたパワー半導体チップの生産能力増強のための大型投資を山梨工場前期に引き続き実施しました。また後工程では、車載用圧力センサや電力変換装置向け大容量IGBTモジュールの増産投資を国内海外の拠点で行いました。

食品流通分野では、三重工場においてIoTを活用した生産合理化投資を行い、自販機の一貫生産ラインを構築しました。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）
パワーエレクトロニクス エネルギー	8,457
パワーエレクトロニクス インダストリー	4,349
電子デバイス	31,287
食品流通	2,295
発電プラント	1,035
その他	782
合計	48,208

2【主要な設備の状況】

富士電機は、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1)セグメント内訳

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 [外、平均 臨時雇用人 員数] (人)
	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
パワーエレクトロニクス エネルギー	13,866	5,233	15,027 (1,128)	5,283	3,660	43,071	6,676 [903]
パワーエレクトロニクス インダストリー	22,735	3,834	4,083 (479)	3,034	2,765	36,451	9,129 [822]
電子デバイス	29,681	10,067	4,918 (490)	33,500	4,132	82,300	6,621 [182]
食品流通	7,050	1,100	1,153 (348)	3,625	531	13,461	2,346 [748]
発電プラント	6,138	2,208	7,014 (220)	1,068	489	16,919	1,224 [116]
その他	5,636	8	3,306 (72)	532	203	9,687	1,964 [411]
合計	85,108	22,452	35,504 (2,739)	47,045	11,782	201,892	27,960 [3,182]

(注)帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定等であります。上記の金額には消費税等を含んでおりません
 (以下同じ)。

(2) 提出会社の状況

提出会社事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
川崎工場 (川崎市川崎区)	発電プラント	製造設 備等	5,604	1,770	6,409 (178)	1,017	403	15,206	475
東京工場 (東京都日野市)	パワエレス テム インダ ストリー	製造設 備等	9,467	549	0 (81)	499	516	11,033	481
多摩事業所 (東京都日野市)	パワエレス テム インダ ストリー	製造設 備等	199	179	- (-)	65	363	808	1,723
千葉工場 (千葉県市原市)	パワエレス テム エネル ギー	製造設 備等	3,758	951	8,315 (294)	228	1,163	14,416	455
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	パワエレス テム インダ ストリー	製造設 備等	6,405	421	95 (269)	1,185	436	8,543	823
神戸工場 (神戸市西区)	パワエレス テム エネル ギー	製造設 備等	1,205	301	1,673 (66)	183	45	3,410	255
筑波事業所 (茨城県阿見町)	パワエレス テム エネル ギー	製造設 備等	727	52	1,280 (56)	73	11	2,145	105
松本工場 (長野県松本市)	電子デバイス	製造設 備等	9,095	788	671 (141)	4,069	612	15,237	1,399
山梨工場 (山梨県南アルプス市)	電子デバイス	製造設 備等	7,984	322	2,564 (162)	19,672	1,469	32,014	200
三重工場 (三重県四日市市)	食品流通	製造設 備等	4,168	650	260 (258)	2,373	282	7,734	854
埼玉地区 (埼玉県鴻巣市)	-	事務所 ・倉庫 他	1,911	1	2,397 (56)	181	7	4,500	50

(3) 国内子会社の状況

子会社事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
富士電機機器制御(株) 吹上工場 (埼玉県鴻巣市)	パワーエレス テム エネル ギー	製造設 備等	3,907	149	482 (156)	2,079	98	6,718	610
富士電機機器制御(株) 大田原工場 (栃木県大田原市)	パワーエレス テム エネル ギー	製造設 備等	643	75	1,574 (117)	897	39	3,231	182
富士電機パワーセミコ ンダクタ(株) 大町工場 (長野県大町市)	電子デバイス	製造設 備等	652	18	155 (16)	4,413	16	5,256	240
富士電機パワーセミコ ンダクタ(株) 北陸工場 (富山県滑川市)	電子デバイス	製造設 備等	348	228	366 (27)	1,615	9	2,568	183
富士電機パワーセミコ ンダクタ(株) 飯山工場 (長野県飯山市)	電子デバイス	製造設 備等	613	80	118 (18)	2,726	11	3,551	154
富士電機津軽セミコン ダクタ(株) 津軽工場 (青森県五所川原市)	電子デバイス	製造設 備等	1,483	774	550 (82)	613	297	3,719	308
富士オフィス&ライフ サービス(株) 本社 (東京都品川区)	その他	事務所 他	585	0	2,514 (1)	9	1	3,111	70
富士オフィス&ライフ サービス(株) 研修施設等 (東京都日野市)	その他	研修施 設他	784	-	2,854 (13)	-	1	3,640	-
富士オフィス&ライフ サービス(株) ブルーアーク (三重県四日市市)	その他	賃貸住 宅	1,004	-	- (-)	-	0	1,004	-
富士オフィス&ライフ サービス(株) 筑摩寮・松本独身寮 (長野県松本市)	その他	賃貸住 宅	503	-	461 (7)	-	0	965	-

(4) 在外子会社の状況

子会社事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
富士タスコ社 (タイ)	パワーエレス テム エネル ギー	製造設 備等	493	185	382 (24)	303	11	1,376	346
富士電機マニュファク チャリング(タイラン ド)社 (タイ)	パワーエレス テム エネル ギー	製造設 備等	4,814	213	1,616 (127)	262	499	7,406	625
富士電機大連社 (中国)	パワーエレス テム エネル ギー	製造設 備等	145	1,144	- (-)	-	723	2,014	606
常熟富士電機社 (中国)	パワーエレス テム エネル ギー	製造設 備等	20	1,324	- (-)	-	413	1,758	382
富士電機馬達(大連)社 (中国)	パワーエレス テム インダ ストリー	製造設 備等	247	894	- (-)	10	62	1,214	332
富士電機(深圳)社 (中国)	電子デバイス	製造設 備等	1,088	2,151	- (-)	-	355	3,596	881
フィリピン富士電機社 (フィリピン)	電子デバイス	製造設 備等	1,495	1,819	- (-)	178	339	3,834	743
マレーシア富士電機社 (マレーシア)	電子デバイス	製造設 備等	6,167	3,850	- (-)	164	646	10,828	2,121
大連富士冰山自動販売 機社 (中国)	食品流通	製造設 備等	1,703	306	- (-)	1,161	88	3,260	319

3 【設備の新設、除却等の計画】

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を合理的に算定することが困難なことから、当連結会計年度末における次連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の重要な設備の新設、除却等にかかる計画は未定としています。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	149,296,991	149,296,991	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり、単元株 式数は100株であ ります。
計	149,296,991	149,296,991	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)	597,187	149,296	-	47,586	-	56,777

(注) 2018年6月26日開催の第142回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、発行済株式総数は597,187千株減少し、149,296千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月15日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	101	34	379	605	18	28,947	30,084	-
所有株式数 (単元)	-	631,809	14,981	140,755	468,745	609	233,662	1,490,561	240,891
所有株式数の割合(%)	-	42.39	1.00	9.44	31.45	0.04	15.68	100	-

(注) 自己株式6,454,772株は、「個人その他」欄に64,547単元及び「単元未満株式の状況」欄に72株含めて記載しております。なお、自己株式6,454,772株は、株主名簿上の株式数であり、2020年6月15日現在の実質保有株式数は、6,454,572株であります。

(6)【大株主の状況】

2020年6月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,178	10.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,289	10.00
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	4,066	2.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,202	2.24
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	3,035	2.12
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地	2,684	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,475	1.73
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,250	1.58
古河機械金属株式会社	千代田区丸の内二丁目2番3号	2,205	1.54
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	2,203	1.54
計	-	51,591	36.12

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
2. 当社が所有する自己株式数は6,454千株であります。
3. 2020年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及び共同保有者2社が、同年3月31日現在、以下のとおり各社共同で8,556千株(株式所有割合5.73%)の当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月15日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	58	0.04
ノムラ インターナショナル ピーエル シー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	269	0.18
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	8,228	5.51
計	-	8,556	5.73

- 4 . 2020年5月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者3社が、同年4月30日現在、以下のとおり各社共同で11,053千株（株式所有割合7.40%）の当社株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社を除き、当社として2020年6月15日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,250	1.51
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,598	1.07
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	6,940	4.65
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	264	0.18
計	-	11,053	7.40

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年6月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,454,500 (相互保有株式) 普通株式 8,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 142,592,800	1,425,928	同上
単元未満株式	普通株式 240,891	-	同上
発行済株式総数	149,296,991	-	-
総株主の議決権	-	1,425,928	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月15日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 富士電機株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	6,454,500	-	6,454,500	4.32
(相互保有株式) 株式会社富士交易	東京都中央区日本橋三丁目13番5号	8,800	-	8,800	0.01
計	-	6,463,300	-	6,463,300	4.33

(注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,477	11,588,079
当期間における取得自己株式	569	1,542,544

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	533	1,704,605	181	495,053
保有自己株式数	6,454,259	-	6,454,647	-

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

事業活動を通じて得られた利益は、連結株主資本に充当し、経営基盤の維持・強化を図ったうえで、中長期的な視点に立って、研究開発、設備投資、人材育成などに向けた内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様へ還元いたします。

剰余金の配当につきましては、以上の中長期的な事業サイクルを勘案し、安定的かつ継続的に実施することとし、当事業年度の連結業績、今後の成長に向けた研究開発・設備投資計画及び経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等に応じ、剰余金の配当を補完する機動的な利益還元策として位置付けております。

このほか、会社法第459条第1項各号に定める資本政策につきましても、連結株主資本充実の観点に基づき実施いたします。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるものといたします。

(2) 当事業年度の剰余金の配当

上記(1)の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当は、当事業年度及び翌事業年度の連結業績並びに財務状況等を慎重に勘案し、本年5月29日開催の取締役会において、期末配当を1株当たり40円と決定させていただきました。

これに伴い、当事業年度における1株当たりの剰余金の配当は、中間配当を含め80円となります。

- (注) 1. 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。
2. 当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
3. 当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。
4. 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月31日 取締役会決議日	5,713	40.0
2020年5月29日 取締役会決議日	5,713	40.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

〔基本的な考え方〕

富士電機の経営理念の実現に向けて、当社のコーポレート・ガバナンス体制は経営監督、重要な意思決定の機能を担う「取締役会」、経営監査の機能を担う「監査役」、「監査役会」を設置しております。

これらの経営監督、経営監査機能の強化に向け、社外役員を積極的に招聘し、客観的視点から経営監督、経営監査の役割を担っていただくとともに、富士電機の経営全般に対し、多角的視点から有用な助言・提言をいただくことにより経営判断の妥当性の確保を図っております。

また、これらの機能・役割が十分発揮されるよう、社外役員候補者の決定に際しては、候補者本人及びその出身元の会社等との人的関係、資本的関係、取引関係等を勘案し、当社からの独立性が保たれた社外役員構成といたします。

なお、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会は、委員の過半数が社外取締役により構成され、社外取締役が委員長を務めることで、委員会の独立性を確保しています。

その他、業務執行機能の強化に向け、執行役員制度を採用しております。

〔基本方針〕

- (1)株主の権利・平等性の確保
- (2)株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- (3)適切な情報開示と透明性の確保
- (4)取締役会の責務の遂行
- (5)株主との対話

2) コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は経営監督、重要な意思決定の機能を担う「取締役会」、経営監査の機能を担う「監査役」、「監査役会」を設置しております。

これらの経営監督、経営監査機能の強化に向け、取締役・監査役13名のうち6名を社外役員とし、客観的視点から経営監督、経営監査の役割を担っていただくとともに、富士電機の経営全般に対し、多角的視点から有用な助言・提言をいただくことにより経営判断の妥当性の確保を図っております。

なお、上記のとおり、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。

また、業務執行機能の強化に向け、執行役員制度を採用しております。

各機関においては、その機能・役割を果たすべく次のとおり運営しております。

取締役会

富士電機の経営監督と意思決定の機能を担っており、その構成員は8名中、3名を社外取締役としております。

社外取締役は、上場会社の経営者、富士電機の事業に関連の深い学術領域の専門家といった富士電機の経営に対する理解と、多面的な経営判断に必要な見識・経験を備えた人物に就任いただき、経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を担っております。

なお、取締役の事業年度に関する経営責任の明確化、及び環境変化に迅速に対応できる経営体制とするために、取締役の任期は1年としております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長	代表取締役社長	北澤通宏
	代表取締役	菅井賢三
	社外取締役	丹波俊人、立川直臣、林 良嗣
	取締役	安部道雄、友高正嗣、荒井順一

執行役員

富士電機の業務執行の機能を担っており、代表取締役からの委任を受け、取締役と同様に善管注意義務を負い、任期は1年としております。

取締役会決議により各々の業務担当を定め、責任の明確化及び業務執行の効率化を図っております。

(執行役員の氏名等)

執行役員社長 北澤通宏
執行役員副社長 菅井賢三
執行役員専務 安部道雄、友高正嗣、荒井順一
執行役員常務 宝泉 徹、角島 猛、高橋康宏、近藤史郎
執行役員 五嶋賢二、新村 進、森本正博、堀江理夫、河野正志、
鉄谷裕司、三吉義忠、三宅雅人、浅野恵一

監査役・監査役会

富士電機の経営監査の機能を担っており、その構成員は5名中、3名を社外監査役としております。

社外監査役は、企業経営者、上場会社の常勤監査役経験者、法律専門家といった富士電機の経営に対する理解と、監査に必要な専門知識・経験を備えた人物に就任いただき、経営監査機能の強化の役割を担うとともに、取締役会等において経営全般について助言・提言をいただくことにより、社外取締役とともに業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性確保の役割を担っております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長 常勤監査役 奥野嘉夫
常勤監査役 松本淳一
社外監査役 平松哲郎、高岡洋彦、勝田裕子

監査役の機能強化に向けた取り組みは次のとおりであります。

- ・内部統制システム整備に関する基本方針に基づき、職務執行に必要な場合は内部監査部門または経営企画部門の使用人に補助を求めることができます。
- ・職務執行において十分な情報を収集し得るため、社内規程を制定し、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への出席の機会の確保、監査役に対する定期報告及び重要書類の回付等、業務執行に係る情報収集の確保を図ります。
- ・当社及び会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体並びに監査役、内部監査部門及び会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、富士電機全体の監査の実効性の確保を図ります。
- ・当社の監査役は次のとおり監査に必要な相当程度の知見を有しております。
奥野 嘉夫氏：営業をはじめ企業経営全般に関する知見
松本 淳一氏：財務会計をはじめ管理部門全般に関する知見
平松 哲郎氏：財務会計をはじめ企業経営全般に関する知見
高岡 洋彦氏：管理部門をはじめ企業経営全般に関する知見
勝田 裕子氏：企業法務に関する知見

指名・報酬委員会

当社は、取締役及び監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を強化し、当社のコーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、次の諮問事項について、審議し、取締役会に対して答申することとしております。

- (1)取締役会の構成に関する考え方
- (2)取締役及び社長並びに監査役の選任又は解任に関する方針・基準
- (3)取締役及び社長並びに監査役の選任又は解任
- (4)社長の後継者計画の策定及び運用に関する事項
- (5)取締役及び監査役の報酬に関する方針・基準
- (6)取締役及び監査役の報酬等の内容

指名・報酬委員会は、取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は社外取締役から選定することとしております。また、指名・報酬委員会の委員長は、社外取締役である委員の中から選定することとしております。

指名・報酬委員会の委員は以下のとおりです。

委員長 社外取締役 丹波俊人
委員 社外取締役 立川直臣、林 良嗣
社内取締役 北澤通宏、菅井賢三

その他業務執行、監督機能の充実に向けた具体的施策

- ・「経営会議」の設置
執行役員及び使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、その運営の中心となる仕組みの一つとして、当社の代表取締役社長の諮問機関である「経営会議」を設置しております。
「経営会議」は執行役員から構成され、加えて当社の常勤監査役が常時出席することとしています。
- ・会社役員の報酬の決定に関する方針の設定
経営者報酬の客観性・透明性を確保するため、取締役会決議及び監査役協議により取締役・監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めるとともに、当該方針に基づき2007年6月26日開催の第131回定時株主総会及び2013年6月25日開催の第137回定時株主総会にてご承認いただいた範囲内で会社役員の報酬等を支給しております。

3)内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会において同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり決議しております。

(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

次のコーポレート・ガバナンス体制により、経営の透明性、健全性の確保を図ります。

- 経営責任の明確化と、経営環境の変化への迅速な対応を図るため、取締役の任期を1年とします。
- 経営監督及び経営監査機能の強化、及び重要な業務執行に係る経営判断の妥当性の確保を図るため、これにふさわしい資質を備えた社外役員を招聘します。

当社及び子会社の社員に対し、当社の経営理念、及び全役職員の行動規範である企業行動基準の精神を繰り返し説き、その徹底を図ります。

業務執行の透明性、健全性の確保を図るため、社内規程に基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進します。

- 当社の代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会にて、当社及び子会社を取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図ります。
- 規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割、責任を明確にしたコンプライアンスプログラムを制定し、年間計画に基づき実施します。
- 当社及び子会社の全常勤役員に対し、コンプライアンス研修を実施します。
- 通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社及び子会社の使用人から当社の社長及び社外弁護士への通報を容易にする内部通報制度を設置し、法令、定款、社内ルールに違反する行為の未然防止及び早期発見を図ります。
- 上記のコンプライアンス体制により、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体の排除に向け、組織的な対応を図ります。

社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含めた内部監査を実施します。また、内部監査の実効性を確保するため、当社及び子会社の内部監査部門から構成される会議体において、各々の活動内容の共有化等を図ります。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な業務執行に係る記録等を確実に保存、管理し、取締役及び監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証するため社内規程を制定します。当該規程において、当該記録等の保存及び保管に係る責任者、取締役及び監査役に対する閲覧等の措置等を定めます。また、当該規程の制定、改廃においては監査役と事前に協議することとします。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を制定し、当該規程に基づき適切なリスク管理体制を整備するとともに、横断的な特定のリスクについては、リスク毎に担当部署を定め、リスク管理体制を整備します。

大規模災害等の危機発生時の被害極小化を図るため、緊急時対応のマニュアルを制定します。当該マニュアルにおいて、危機管理担当役員、緊急事態発生時の会議体制及び対策本部の設置等を定めます。

内部監査部門は、当社及び子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長に報告します。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

執行役員制度を採用し、経営と執行の分離、及び意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会決議により各執行役員の業務分担を明確にします。

また、執行役員及び使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、業務執行に係る意思決定に関する権限と責任の所在を明確とします。

当社社長の諮問機関として、執行役員等から構成される常設機関の経営会議を設置し、経営に関する重要事項の審議、報告を行います。当社の代表取締役は、必要に応じ経営会議における審議または報告の概要を、当社の取締役会に報告することとします。

各年度及び中期の当社及び子会社の経営計画を策定し、共有化を図るとともに、毎月、経営会議及び当社の取締役会にて事業部門毎に進捗状況を確認し、評価、見直しを行います。

(5)財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、社内規程を制定し、当該規程に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を取締役に報告します。

(6)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社の業務執行に関する権限及び責任を定めた社内規程を制定し、当該規程に基づき、組織的かつ能率的な運営を図ります。

また、子会社に対し、当該規程を遵守させ、子会社の業務執行に係る重要事項について、当社への報告または当社の承認を得ることを求めます。

当社及び子会社から成る企業集団全体の企業価値の最大化に向けて、上記の各項目につき、業務の適正を確保するための体制の整備を図ります。

また、子会社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図ります。

(7)監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、その職務執行において必要に応じて内部監査部門または経営企画部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は当該補助業務を取締役の指揮命令から独立して行うこととします。

当該使用人が他の業務を兼務している場合は、当該補助業務を優先して行うこととします。

(8)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため社内規程を制定し、当該規程において、当社及び子会社から成る企業集団における業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、当社及び子会社の役職員から監査役に対する定期報告及び重要書類の回付等、当社及び子会社の役職員の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定めます。

(9)上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、上記(8)の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止するものとします。

(10)監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

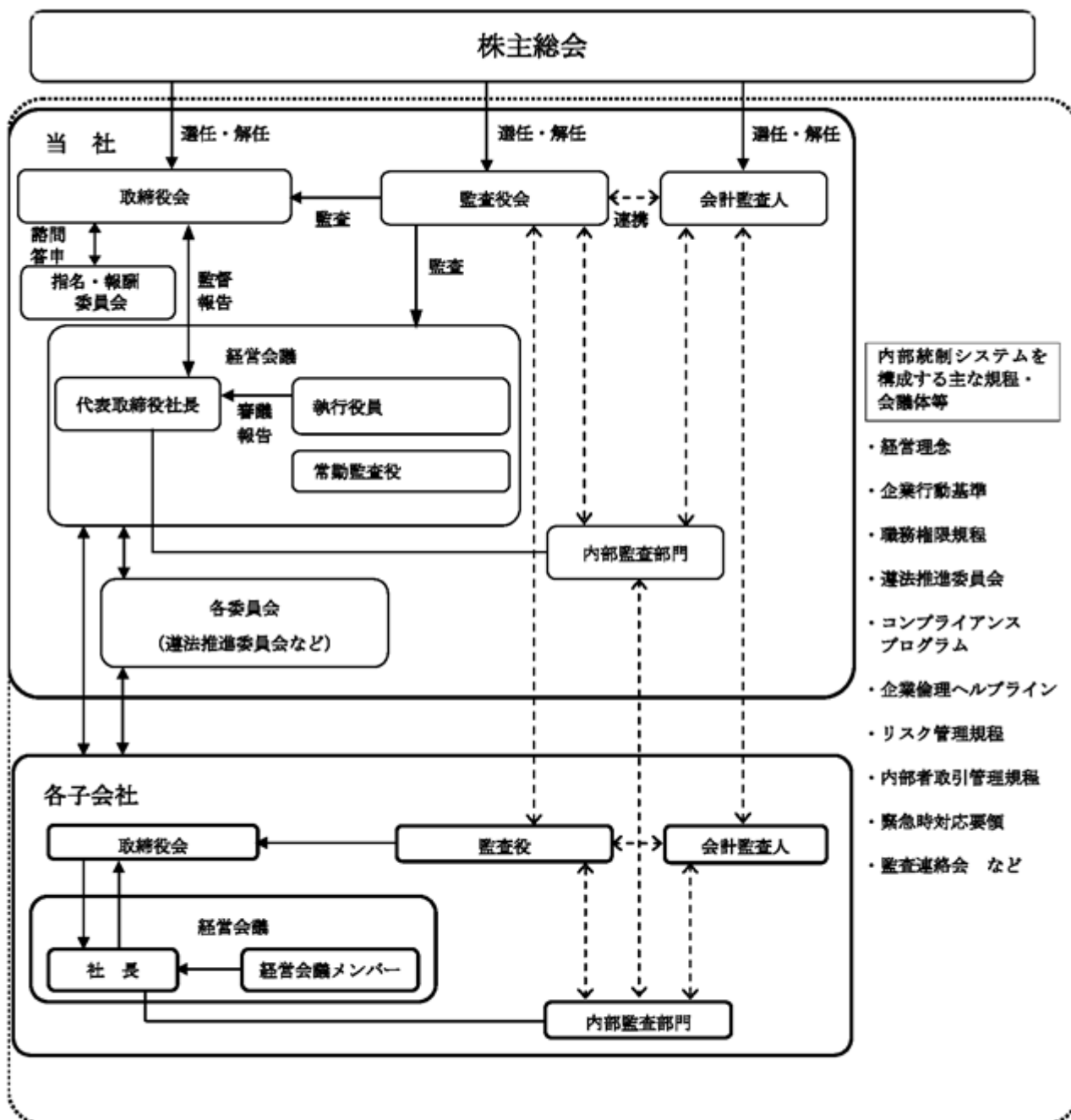
当社は、監査役がその職務執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行うものとします。

(11)その他の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は当社及び子会社の経営に対する理解と、監査に必要な専門知識・経験を備えた社外監査役を招聘します。

当社及び会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体並びに監査役、内部監査部門及び会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、当社及び子会社から成る企業集団全体の監査の実効性の確保を図ります。

なお、内部統制システムの概要を含むコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



4) 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令及び定款に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、60万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務をつくし、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保を図っております。

5) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を図るためであります。

8) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令で定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役の人材確保並びに積極的な職務遂行を可能とするためであります。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

10) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

富士電機は、上記の経営理念を実践し、企業価値の持続的向上を図る過程で、独自の技術、経験及びノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、富士電機の企業価値の創造を支える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様のご共同利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、富士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様のご自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

基本方針を実現するための当社の取り組み

(1) 企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化と社会・環境課題の解決に貢献していきます。

(2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう、又はそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様のご共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

上記の取り組みに対する取締役会の判断及び判断理由

当社取締役会は、上記(1)の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同(2)の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記の基本方針に即したものであり、株主の皆様のご共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長 執行役員社長 経営統括 指名・報酬委員会委員	北澤 通宏	1952年2月 10日生	1974年4月 当社入社 1998年4月 ユー・エス・富士電機社取締役社長 2001年6月 富士電機画像デバイス(株)代表取締役社長 2003年10月 富士電機デバイステクノロジー(株)取締役 2004年6月 同社常務取締役 2006年6月 同社専務取締役 2008年4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー 2008年6月 当社代表取締役(現在に至る) 当社取締役副社長 2010年4月 当社取締役社長(現在に至る) 2011年4月 当社執行役員社長(現在に至る)	(注)3	43
代表取締役 執行役員副社長 社長補佐 営業統括 指名・報酬委員会委員	菅井 賢三	1955年2月 17日生	1979年4月 当社入社 1997年7月 富士ファコム制御(株)システム本部第一SI統括部 ソリューション技術部長 2002年6月 同社取締役 同社ビジネス企画統括部長 2006年6月 同社常務取締役 同社社会基盤ビジネス本部長 2008年6月 富士電機システムズ(株)取締役 2008年7月 同社オートメーション事業本部副本部長 2011年4月 当社執行役員 当社社会システム事業本部長 2012年4月 当社営業本部長 2014年4月 当社執行役員常務 2014年6月 当社取締役(現在に至る) 2015年4月 当社執行役員専務 2016年4月 当社執行役員副社長(現在に至る) 2016年6月 当社代表取締役(現在に至る)	(注)3	19
社外取締役 指名・報酬委員会委員長	丹波 俊人	1950年3月 13日生	1972年4月 伊藤忠商事(株)入社 2001年6月 同社執行役員 生活資材部門長 2003年6月 同社代表取締役常務 生活資材・化学品カンパニープレジデント 2005年4月 同社代表取締役専務 経営企画担当役員 2006年10月 同社代表取締役専務 経営管理担当役員 2008年4月 同社代表取締役副社長 社長補佐 海外分掌役員 2010年4月 同社代表取締役副社長執行役員 社長補佐 2011年6月 東京センチュリーリース(株) (現東京センチュリー(株))顧問 2011年6月 同社代表取締役会長 2016年6月 当社社外取締役(現在に至る) 2020年4月 東京センチュリー(株)取締役(現在に至る)	(注)3	1
社外取締役 指名・報酬委員会委員	立川 直臣	1951年1月 27日生	1975年4月 古河電気工業(株)入社 2005年6月 同社執行役員 人事総務部長 2007年6月 同社執行役員常務 2008年6月 同社取締役 2010年6月 東京特殊電線(株)取締役社長 2016年6月 当社社外取締役(現在に至る) 2016年6月 東京特殊電線(株)取締役会長 2017年6月 同社相談役 2018年6月 古河電気工業(株)顧問	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 指名・報酬委員会委員	林 良嗣	1951年1月 2日生	1992年4月 名古屋大学大学院工学研究科教授 2001年4月 同大学大学院環境学研究科教授 2003年4月 同大学総長補佐(国際担当) 2006年4月 同大学大学院環境学研究科長 2013年7月 世界交通学会(World Conference on Transport Research Society) 会長 2015年7月 ローマクラブ(Club of Rome)正会員(Full Member)(現在に至る) 2016年3月 名古屋大学定年退職 2016年4月 中部大学総合工学研究所教授 2017年6月 当社社外取締役(現在に至る) 2019年4月 中部大学持続発展・スマートシティ国際研究センター センター長・教授(現在に至る) 2019年4月 同済大学(中国)世界交通研究センター 共同研究センター長・客員教授(現在に至る) 2019年6月 世界交通学会(World Conference on Transport Research Society) 理事(現在に至る) 2019年6月 清華大学(中国)傑出客員教授(現在に至る)	(注)3	1
取締役 執行役員専務 生産・調達本部長 発電プラント事業担当	安部 道雄	1953年6月 7日生	1972年4月 当社入社 2000年4月 当社電機システムカンパニー エネルギー製作所火力設計部長 2009年7月 当社エグゼクティブオフィサー 当社ものづくり戦略室長 2010年4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー 2010年6月 当社取締役(現在に至る) 2011年4月 当社執行役員専務 2011年10月 当社生産・調達本部長 2012年4月 当社執行役員専務(現在に至る) 2019年3月 当社生産・調達本部長退任 2020年4月 当社生産・調達本部長(現在に至る)	(注)3	21
取締役 執行役員専務 パワエレシステム エネルギー事業担当 パワエレシステム インダストリー事業担当	友高 正嗣	1958年12月 27日生	1982年4月 当社入社 2002年4月 当社電機システムカンパニー東京システム製作所 ファインテック機器部長 2004年7月 富士電機システムズ(株)機器本部東京工場副工場長 2008年4月 同社生産本部東京工場長 2010年4月 同社執行役員 同社ソリューション製作所長 2011年4月 当社執行理事 当社社会システム事業本部 スマートコミュニティ事業部長 2013年10月 当社執行役員 当社パワエレ機器事業本部長 2016年4月 当社執行役員専務 2016年6月 当社取締役(現在に至る) 2017年4月 当社パワエレシステム事業本部長 2018年4月 当社執行役員専務(現在に至る)	(注)3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員専務 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス担当 危機管理担当	荒井 順一	1957年10月 12日生	1982年4月 当社入社 1989年7月 ユー・エス・富士電機社出向 2002年2月 当社電子事業本部事業統括部企画部長 2003年10月 富士電機デバイステクノロジー(株) 経営企画本部経営企画部長 2007年4月 同社半導体事業本部事業統括部副統括部長 2008年4月 同社半導体事業本部事業統括部長 2008年7月 当社技術・事業戦略本部事業戦略室 事業企画担当ゼネラルマネージャー 2009年6月 当社エグゼクティブオフィサー 2009年7月 当社経営企画室長 2010年4月 メタウォーター(株)社長付 2010年7月 同社取締役 同社管理本部長 2012年4月 当社執行理事 当社経営企画本部経営企画室長 2013年4月 当社執行役員 2016年4月 当社執行役員常務 当社経営企画本部長(現在に至る) 2016年6月 当社取締役(現在に至る) 2020年4月 当社執行役員専務(現在に至る)	(注) 3	10
常勤監査役	奥野 嘉夫	1955年3月 30日生	1978年4月 当社入社 2001年8月 当社電機システムカンパニー電力システム本部 火力事業部海外部長 2008年4月 富士電機システムズ(株)取締役 2009年4月 同社常務取締役 同社ドライブ事業本部長 2010年4月 同社取締役執行役員副社長 同社営業本部長 2011年4月 当社執行役員常務 2011年6月 当社取締役 2012年4月 当社執行役員副社長 2012年6月 当社代表取締役 2016年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注) 4	19
常勤監査役	松本 淳一	1960年3月 26日生	1982年4月 当社入社 2002年4月 当社財務計画室財務部長 2009年7月 当社エグゼクティブオフィサー 当社財務室長 2010年6月 当社取締役 2011年4月 当社執行役員 2012年4月 当社経営企画本部財務室長 2012年6月 当社取締役退任 2013年6月 当社取締役 2017年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注) 5	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	平松 哲郎	1955年8月28日生	1978年4月 (株)第一勧業銀行入行 2005年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行) 執行役員人事部長 2007年4月 同行常務取締役企画グループ統括役員 2011年4月 同行取締役副頭取 2013年4月 日新建物(株)顧問 2013年5月 同社副社長執行役員 2014年1月 同社代表取締役社長 2014年11月 日本土地建物(株)代表取締役社長(現在に至る) 2016年6月 当社社外監査役(現在に至る) 2020年4月 中央日本土地建物グループ(株)代表取締役社長(現在に至る)	(注)5	1
社外監査役	高岡 洋彦	1952年8月10日生	1976年4月 横浜ゴム(株)入社 2008年6月 同社執行役員 スポーツ事業部長 2011年6月 同社常務執行役員 スポーツ事業部担当 (株)アクティ代表取締役社長 2012年4月 (株)ヨコハマタイヤジャパン代表取締役社長 2015年3月 横浜ゴム(株)常任監査役(2019年3月退任) 2020年8月 当社社外監査役(現在に至る)	(注)5	-
社外監査役	勝田 裕子	1966年2月18日生	1997年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1997年4月 荒木法律事務所 1999年2月 鈴榮特許総合法律事務所(現鈴榮特許総合事務所) 2002年2月 同所パートナー 2004年1月 日本アイ・ビー・エム(株) 法務・知的財産部 カウンセラー 2013年1月 同社チーフ・プライベート・オフィサー 2016年6月 名取法律事務所パートナー(現在に至る) 2020年8月 当社社外監査役(現在に至る)	(注)5	-
計					149

- (注) 1. 取締役 丹波俊人、立川直臣、林良嗣の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 平松哲郎、高岡洋彦、勝田裕子の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 奥野嘉夫氏の任期は、2022年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 松本淳一、平松哲郎、高岡洋彦、勝田裕子の4氏の任期は、2024年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

<社外取締役>

・丹波 俊人氏：

当社は、同氏が取締役を務める東京センチュリー(株)及び同氏が代表取締役副社長を務めていた伊藤忠商事(株)との間に営業取引関係がありますが、2019年度における東京センチュリー(株)との取引金額は約36億円、伊藤忠商事(株)との取引金額は約1億円であり、同年度における当社の両社に対する売上高、および両社の当社に対する売上高はともに、当社または両社の総売上高の1%未満であります。

・立川 直臣氏：

当社は、同氏が取締役を務めていた古河電気工業(株)及び取締役社長を務めていた東京特殊電線(株)との間に次の関係があります。

2020年3月31日現在、当社は古河電気工業(株)発行済株式の総数の1.56%保有しており、古河電気工業(株)は当社発行済株式の総数の1.17%保有しております。

古河電気工業(株)及び東京特殊電線(株)と当社との間には営業取引関係がありますが、2019年度における古河電気工業(株)との取引金額は約7億円、東京特殊電線(株)との取引金額は約3百万円であり、同年度における当社の両社に対する売上高、及び両社の当社に対する売上高はともに、当社または両社の総売上高の1%未満であります。

また、同氏が取締役社長を務めていた東京特殊電線(株)において当社出身者1名が社外取締役に就任しております。

・林 良嗣氏：

同氏と当社との間に記載すべき関係はありません。

<社外監査役>

・平松 哲郎氏：

当社は、同氏が取締役副頭取を務めていた(株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)との間に次の関係があります。

2020年3月31日現在、(株)みずほ銀行は当社発行済株式の総数の1.51%を保有しております。

(株)みずほ銀行と当社との間には金銭借入等の取引関係があり、2019年度末における(株)みずほ銀行からの借入金残高は約150億円です。

・高岡 洋彦氏：

当社は、同氏が常任監査役を務めていた横浜ゴム(株)との間に営業取引関係がありますが、2019年度における横浜ゴム(株)との取引金額は約3億円であり、同年度における当社の同社に対する売上高、及び同社の当社に対する売上高はともに、当社または同社の総売上高の1%未満であります。

・勝田 裕子氏：

当社は、同氏がチーフ・プライベート・オフィサーを務めていた日本アイ・ピー・エム(株)との間に営業取引関係がありますが、2019年度における日本アイ・ピー・エム(株)との取引金額は約6百万円であり、同年度における当社の同社に対する売上高、および同社の当社に対する売上高はともに、当社または同社の総売上高の1%未満であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

当社は、東京証券取引所をはじめとした国内金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれにも該当しない場合に、当該候補者は当社に対する十分な独立性を有すると判断します。

1) 主要株主

当社の主要株主（議決権保有割合10%以上の株主）またはその業務執行者である者

2) 主要取引先

当社の取引先（弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタントまたは法律事務所、監査法人若しくは税理士法人その他のコンサルティング・ファームを含む）で、過去3事業年度において毎年、取引額が当社または相手方の年間連結総売上の2%を超える取引先またはその業務執行者である者

3) メインバンク等

当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはそれらの業務執行者である者

4) 会計監査人

当社の会計監査人である公認会計士または監査法人の社員等である者

5) 寄付先

過去3事業年度において毎年、1,000万円を超えかつその年間総収入の2%を超える寄付を当社から受けている組織の業務執行者である者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会と内部監査部門、会計監査人は定期的な会合等を通じ、各監査機能の連携強化を図るとともに、会計監査人と社外取締役が連携を確保できるよう、連絡先の相互開示や相互連絡の奨励などを行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

<組織、人員及び手続>

本有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は以下の5名（常勤監査役2名及び社外監査役3名）であります。

常勤監査役：奥野嘉夫、松本淳一

社外監査役：平松哲郎、高岡洋彦、勝田裕子

なお、監査役5名のうち2名は、当社取締役及び財務・会計部門の責任者を務めていた者並びに金融機関の経営経験者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従って監査を行い、その内容及び結果を監査役会に報告しております。

<監査役及び監査役会の活動状況>

2019年度において当社は監査役会を合計9回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会出席状況 (出席回数/開催回数)
常勤監査役	奥野 嘉夫	9回/9回
常勤監査役	松本 淳一	9回/9回
社外監査役	佐藤 美樹	9回/9回
社外監査役	木村 明子	9回/9回
社外監査役	平松 哲郎	9回/9回

監査役会においては、主に、監査の方針及び監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の評価等の検討を行うとともに、常勤監査役から社外監査役への重要な事項の報告及び検討等を行いました。

常勤監査役は、取締役会、経営会議、遵法推進委員会その他重要な会議に出席して意見表明を行うほか、重要な決裁書類の閲覧、代表取締役との意見交換、本社並びに主要な事業所及び子会社における業務等の調査、内部監査部門等からの職務の執行状況の聴取、会計監査人からの報告聴取等の活動を行いました。

また、当社及び会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体並びに監査役、内部監査部門及び会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、富士電機全体の監査の実効性の確保を図っております。

内部監査の状況

内部監査は、当社及び子会社に設置した各社の社長直轄の内部監査部門が、それぞれの内部監査基準、年間の監査計画に基づき、各部門、各事業所及び子会社における業務及び財産の状況等を調査するなどにより実施しています。また、富士電機全体の内部監査の実効性を確保するため、当社及び各子会社の内部監査部門で構成される会議体によってその活動の共有化を図っています。当社の内部監査部門である監査室は14名の人員で運営しています。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の各監査機能は上記のとおり連携強化が図られており、これらの監査については、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会及び監査役会において適宜報告がなされ、多面的視点から有用な助言・提言をいただいています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 監査継続期間

49年間

上記はEY新日本有限責任監査法人の前身である昭和監査法人が監査法人組織として関与を始めて以降の期間について記載したものです。

c. 業務を執行した公認会計士

狩野茂行氏、伊藤正広氏、大貫一紀氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者として、EY新日本有限責任監査法人所属の公認会計士15名、その他60名が監査業務に従事しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は次のとおり会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人としての職務を適切に遂行することができないと認められる場合は、監査役会が株主総会に提案する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当社監査役会は、上記方針に基づき審議した結果、監査法人に対する下記評価を踏まえ、株主総会に会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案を提出しないこと、即ちEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任することを決議しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会が定めた会計監査人评价基準及び選定基準に準拠し、品質管理体制、監査チームの独立性及び職業的専門性、監査報酬、監査役・経営者とのコミュニケーション、グループ監査の実施状況、不正リスクへの対応等の観点から会計監査人を評価しており、2019年度においてEY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適格であり、適切かつ妥当な監査活動を行っている判断しました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	177	7	182	18
連結子会社	125	21	153	21
計	303	28	335	39

ロ．監査公認会計士等の非監査業務の内容

当社及び連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、新会計基準適用に関する助言業務等の各種アドバイザリー業務があります。

ハ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	12	-	10
連結子会社	63	13	62	6
計	63	25	62	17

ニ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）の非監査業務の内容

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、税務に関する助言業務等の各種アドバイザリー業務があります。

ホ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ヘ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ト．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会社法第399条第1項の会計監査人の報酬等について、金額の算定根拠及び妥当性、対前年の工数増減内容等を確認し、同意をしました。

(4) 【役員の報酬等】

1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会決議により、次のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様への負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点から考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データを勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

常勤取締役

各年度の連結業績の向上、並びに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等は、次の通りの構成、運用といたします。

・ 定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を支給するものといたします。

また、株主の皆様と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブとするため、役位に応じ本報酬額の一部の役員持株会への拠出を義務付けます。

・ 業績連動報酬

株主の皆様へ剰余金の配当を実施する場合に限り支給するものとし、その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

常勤監査役

常勤監査役は、富士電機全体の職務執行の監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を支給するものといたします。

なお、常勤監査役の自社株式の取得は任意といたします。

社外取締役・社外監査役

社外取締役・社外監査役は、富士電機全体の職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を支給するものといたします。

なお、社外取締役・社外監査役の自社株式の取得は任意といたします。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月26日及び2013年6月25日であり、決議の内容は、次のとおりです。

(1) 取締役（社外取締役を除く）

次の ①の固定枠および ②の業績連動枠の合計額

年額 4億5,000万円以内

支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内

(2) 社外取締役

年額 3,000万円以内

(3) 監査役

年額 1億2,000万円以内

なお、取締役（社外取締役を除く）は5名、社外取締役は3名、監査役は5名であります。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されておりますが、その支給割合の決定の方針は定めておりません。

業績連動報酬に係る指標については、業績連動報酬の額は、中期経営計画における重要な目標値として設定している連結売上高営業利益率を指標の基本に位置付けて、前年度の連結会社業績（営業利益、当期純利益、配当金状況等）を勘案し決定しています。

なお、2019年度の経営計画として掲げている目標値である営業利益率6.7%に対し、実績では4.7%となりました。

2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	348	240	108	5
監査役 (社外監査役を除く。)	58	58	-	2
社外役員	50	50	-	6

- (注) 1. 上記の2019年度に係る業績連動報酬は、2020年7月に支給を決定した金額になります。なお、2018年度に係る業績連動報酬は、125百万円になります。
2. 取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針に基づき、常勤取締役については、定額報酬の一部について、役員持株会への拠出による自社株式の取得を義務付けておりますが、当該義務及び任意による役員持株会への拠出額、及び自社株式の取得持分は次のとおりです。

	役員持株会への拠出額(百万円)	取得株式持分(百株)
取締役	20	61
監査役	3	10

3) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)	
				固定報酬	業績連動報酬
北澤 通宏	110	代表取締役 取締役社長	提出会社	78	32

- (注) 上記の2019年度に係る業績連動報酬は、2020年7月に支給を決定した金額になります。なお、2018年度に係る業績連動報酬は、37百万円になります。

4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称

2018年12月20日開催の取締役会において、委員の過半数が社外取締役により構成され、社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会の設置を決議し、2019年7月より活動を開始しています。

2019年度の委員は、社外取締役3名、社内取締役2名で構成し、社外取締役 丹波俊人を委員長としています。

指名・報酬委員会は、取締役及び監査役の報酬に関する方針・基準、及び、取締役及び監査役の報酬等の内容について、取締役会より諮問を受け、2019年7月の活動開始から2020年7月までに本委員会を3回開催し、諮問事項について議論し、取締役会に答申しています。

取締役会では、答申内容を議論し、具体的な報酬額の決定は、株主総会で決議された範囲内、且つ答申内容を踏まえた上で、代表取締役社長 北澤通宏に一任することを決議しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を純投資目的の投資株式、業務提携や取引維持・強化等の事業活動上、必要がある場合に保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容等

当社は、業務提携や取引維持・強化等の事業活動上、必要がある場合に限り、上場株式を政策的に保有します。これら政策保有株式については、定期的に取り締役会で保有に伴うリターンとリスク等を総合的に評価し、合理性が認められない場合は売却します。

上記の検証の結果、当社は2020年3月31日現在における政策保有株式の全銘柄について保有継続の合理性があると判断しております。

なお、上記保有方針に基づき、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	69	3,878
非上場株式以外の株式	79	99,818

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	26	持株会による買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	62
非上場株式以外の株式	23	612

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
富士通(株)	5,949	5,949	<ul style="list-style-type: none"> ・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が951百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	有
	58,040	47,515		
ファナック(株)	718	718	<ul style="list-style-type: none"> ・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が381百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	有
	10,531	13,567		
東海旅客鉄道(株)	221	221	<ul style="list-style-type: none"> ・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が33百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	無
	3,827	5,681		
信越化学工業(株)	328	328	<ul style="list-style-type: none"> ・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が68百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	有
	3,521	3,045		
古河電気工業(株)	1,100	1,100	<ul style="list-style-type: none"> ・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が93百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	有
	2,161	3,070		
(株)A D E K A	1,320	1,320	<ul style="list-style-type: none"> ・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が63百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 	有
	1,783	2,142		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
能美防災(株)	868	868	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が27百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	1,738	1,570		
横浜ゴム(株)	1,151	1,151	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が73百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	1,546	2,367		
アサヒグループホールディングス(株)	387	387	・食品流通部門の取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が38百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	1,358	1,907		
川崎重工業(株)	770	770	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が53百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	1,208	2,102		
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株)	477	477	・食品流通部門の取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が23百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	1,059	1,342		
(株)日伝	494	494	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が22百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	1,050	777		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
古河機械金属(株)	862	862	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が43百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	913	1,200		
(株)ヤクルト本社	124	122	・食品流通部門の取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が5百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 ・2019年度において、持株会による買付のため保有株数が1千株増加しています。	有
	793	951		
西日本旅客鉄道(株)	100	100	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が18百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	739	833		
フジテック(株)	500	500	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が22百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	695	612		
(株)伊藤園	118	118	・食品流通部門の取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が4百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	675	679		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京成電鉄(株)	150	150	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が2百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	468	603		
関東電化工業(株)	600	600	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が8百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	465	447		
東日本旅客鉄道(株)	55	55	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が8百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	449	587		
北陸電力(株)	549	549	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	416	477		
月島機械(株)	300	300	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が7百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	406	413		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	978	978	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が22百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	394	537		
東北電力(株)	378	378	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が15百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	393	533		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,609	2,609	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が19百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	322	446		
(株)日本製鋼所	207	207	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が11百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	272	424		
日本ゼオン(株)	323	323	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が6百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	262	361		
イオン(株)	107	104	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が3百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 ・2019年度において、持株会による買付のため保有株数が2千株増加しています。	無
	257	242		
明治ホールディングス(株)	31	31	・食品流通部門の取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が4百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	244	285		
旭化成(株)	317	317	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が11百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	242	362		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ファミリーマート	124	121	・食品流通部門の取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が4百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。 ・2019年度において、持株会による買付のため保有株数が2千株増加しています。	無
	241	343		
中部電力㈱	155	155	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が7百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	237	269		
富士通ゼネラル㈱	100	100	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が2百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	195	156		
ダイトーグループ ホールディングス㈱	50	50	・食品流通部門の取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が3百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	185	252		
電源開発㈱	84	84	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が6百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	182	226		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中国電力(株)	114	114	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が5百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	172	158		
F D K(株)	339	339	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	161	338		
(株)いなげや	102	102	・食品流通部門の取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が1百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	161	129		
伊藤忠商事(株)	68	68	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が6百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	152	136		
北海道電力(株)	308	308	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が4百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	144	196		
澁澤倉庫(株)	63	63	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が3百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	127	105		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
山崎製パン(株)	54	54	・食品流通部門の取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が1百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	122	97		
古河電池(株)	220	220	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が2百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	有
	119	153		
DOWAホールディングス(株)	42	42	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が3百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	118	152		
関西電力(株)	93	93	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が4百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	113	153		
三浦工業(株)	21	*	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が0.7百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	82	*		
(株)伊藤園<第1種優先株式>	35	35	・食品流通部門の取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が1百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	74	93		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本軽金属ホールディングス(株)	441	441	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が3百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	74	107		
山陽電気鉄道(株)	33	*	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が0.9百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	66	*		
(株)ダイフク	9	*	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が0.8百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	64	*		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	66	*	・食品流通部門の取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が1百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	63	*		
麒麟ホールディングス(株)	27	*	・食品流通部門の取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が1百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	58	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北海道コカ・コーラ ボトリング(株)	16	*	・食品流通部門の取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が0.9百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	57	*		
りそなホールディングス(株)	*	155	・取引維持・強化等の事業活動上の関係等を総合的に判断し保有しています。 ・2019年度においては受取配当金が3百万円あり、取引額については守秘のため記載いたしません、上記保有方針等に基づき定量的効果があると判断しています。	無
	*	74		
マックスバリュ東海(株)(マックスバリュ中部(株))	-	135	・食品流通部門の事業活動上の取引維持・強化を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	184		
(株)東光高岳	-	127	・事業活動上の取引維持・強化を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	168		
(株)山口フィナンシャルグループ	-	173	・事業活動上の取引維持・強化を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	162		
東洋水産(株)	-	32	・食品流通部門の事業活動上の取引維持・強化を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	137		
(株)ライフコーポレーション	-	33	・事業活動上の取引維持・強化を目的として取得しました。 ・当事業年度にて全株を売却しました。	無
	-	78		

(注) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
コカ・コーラボト ラーズジャパンホー ルディングス(株)	255	255	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた しません。上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	無
	567	718		
(株)高見沢サイバネ ティックス	519	519	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた しません。上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	無
	478	558		
(株)ヤクルト本社	59	59	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた しません。上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	有
	379	459		
(株)伊藤園	41	41	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた しません。上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	無
	235	236		
明治ホールディング ス(株)	26	26	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた しません。上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	無
	205	240		
東洋水産(株)	27	27	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた しません。上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	無
	143	115		
山崎製パン(株)	45	45	・議決権行使の指図権を有しています。 ・取引額については守秘のため記載いた しません。上記保有方針等に基づき定 量的効果があると判断しています。	有
	103	82		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. みなし保有株式の貸借対照表計上額は、前事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた金額を記載しております。
3. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

二. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

へ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び第144期事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,304	64,073
受取手形及び売掛金	308,831	294,504
商品及び製品	62,185	66,866
仕掛品	63,914	67,875
原材料及び貯蔵品	50,871	53,371
その他	60,072	51,599
貸倒引当金	2,084	2,597
流動資産合計	573,096	595,692
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	80,894	85,108
機械装置及び運搬具（純額）	20,868	22,452
工具、器具及び備品（純額）	5,899	5,689
土地	35,032	35,504
リース資産（純額）	30,220	47,045
建設仮勘定	9,210	5,045
その他	-	1,047
有形固定資産合計	1, 2 182,124	1, 2 201,892
無形固定資産	1 17,843	1 24,606
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 133,348	1, 3 128,289
長期貸付金	710	672
退職給付に係る資産	16,382	15,083
繰延税金資産	16,825	17,756
その他	12,659	13,137
貸倒引当金	484	422
投資その他の資産合計	179,442	174,517
固定資産合計	379,410	401,016
繰延資産	152	118
資産合計	952,659	996,827

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 196,669	1 179,914
短期借入金	1 48,296	1 21,342
コマーシャル・ペーパー	8,000	51,500
1年内償還予定の社債	-	15,000
リース債務	11,991	15,668
未払費用	40,099	39,831
未払法人税等	10,892	6,625
前受金	45,496	47,203
その他	64,446	46,074
流動負債合計	425,894	423,160
固定負債		
社債	50,000	35,000
長期借入金	1 10,548	1 38,604
リース債務	25,148	39,197
繰延税金負債	475	1,172
役員退職慰労引当金	215	193
退職給付に係る負債	45,794	50,011
その他	2,521	3,484
固定負債合計	134,704	167,664
負債合計	560,598	590,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金	46,067	45,949
利益剰余金	223,940	241,305
自己株式	7,316	7,327
株主資本合計	310,276	327,513
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,974	44,606
繰延ヘッジ損益	280	231
為替換算調整勘定	368	3,545
退職給付に係る調整累計額	1,417	2,724
その他の包括利益累計額合計	42,645	38,105
非支配株主持分	39,139	40,382
純資産合計	392,061	406,002
負債純資産合計	952,659	996,827

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	914,915	900,604
売上原価	5, 6 679,876	5, 6 680,067
売上総利益	235,038	220,536
販売費及び一般管理費	1, 5 175,066	1, 5 178,020
営業利益	59,972	42,515
営業外収益		
受取利息	345	288
受取配当金	2,776	2,542
持分法による投資利益	1,682	1,416
為替差益	89	-
その他	1,096	1,257
営業外収益合計	5,991	5,505
営業外費用		
支払利息	1,377	1,405
関係会社貸倒引当金繰入額	520	60
為替差損	-	1,326
その他	586	716
営業外費用合計	2,483	3,507
経常利益	63,479	44,513
特別利益		
固定資産売却益	2 96	2 245
投資有価証券売却益	1,055	2,525
為替換算調整勘定取崩益	1,299	-
特別利益合計	2,451	2,771
特別損失		
固定資産処分損	3 1,121	3 1,517
投資有価証券評価損	279	1,481
損害補償損失	-	425
減損損失	4 2,242	-
特別損失合計	3,643	3,423
税金等調整前当期純利益	62,287	43,860
法人税、住民税及び事業税	16,051	12,488
法人税等調整額	1,165	499
法人税等合計	17,216	11,989
当期純利益	45,070	31,871
非支配株主に帰属する当期純利益	4,802	3,078
親会社株主に帰属する当期純利益	40,267	28,793

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	45,070	31,871
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,782	608
繰延ヘッジ損益	369	49
為替換算調整勘定	1,359	4,574
退職給付に係る調整額	1,106	1,531
持分法適用会社に対する持分相当額	201	402
その他の包括利益合計	1 6,416	1 5,046
包括利益	38,653	26,825
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,082	24,254
非支配株主に係る包括利益	4,570	2,570

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	47,586	45,986	195,517	7,284	281,805
当期変動額					
剰余金の配当			11,428		11,428
親会社株主に帰属する当期純利益			40,267		40,267
自己株式の取得				32	32
自己株式の処分		1		0	2
連結範囲の変動			417		417
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		79			79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	80	28,422	31	28,470
当期末残高	47,586	46,067	223,940	7,316	310,276

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	47,665	88	1,572	496	48,830	35,910	366,546
当期変動額							
剰余金の配当					-		11,428
親会社株主に帰属する当期純利益					-		40,267
自己株式の取得					-		32
自己株式の処分					-		2
連結範囲の変動					-		417
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,690	369	1,204	921	6,185	3,228	2,956
当期変動額合計	3,690	369	1,204	921	6,185	3,228	25,514
当期末残高	43,974	280	368	1,417	42,645	39,139	392,061

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	47,586	46,067	223,940	7,316	310,276
当期変動額					
剰余金の配当			11,427		11,427
親会社株主に帰属する当期純利益			28,793		28,793
自己株式の取得				11	11
自己株式の処分		1		0	1
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		118			118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	117	17,365	10	17,237
当期末残高	47,586	45,949	241,305	7,327	327,513

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	43,974	280	368	1,417	42,645	39,139	392,061
当期変動額							
剰余金の配当					-		11,427
親会社株主に帰属する当期純利益					-		28,793
自己株式の取得					-		11
自己株式の処分					-		1
連結範囲の変動					-		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	632	49	3,913	1,306	4,539	1,243	3,296
当期変動額合計	632	49	3,913	1,306	4,539	1,243	13,940
当期末残高	44,606	231	3,545	2,724	38,105	40,382	406,002

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	62,287	43,860
減価償却費	30,906	32,319
貸倒引当金の増減額（は減少）	802	352
受取利息及び受取配当金	3,122	2,830
支払利息	1,377	1,405
為替差損益（は益）	544	149
固定資産売却損益（は益）	96	245
投資有価証券売却損益（は益）	1,055	2,525
固定資産処分損益（は益）	1,121	1,517
投資有価証券評価損益（は益）	279	1,481
減損損失	2,242	-
為替換算調整勘定取崩益	1,299	-
売上債権の増減額（は増加）	21,949	12,127
たな卸資産の増減額（は増加）	26,937	11,873
仕入債務の増減額（は減少）	12,410	15,159
前受金の増減額（は減少）	3,129	1,557
その他	12,186	900
小計	65,479	61,235
利息及び配当金の受取額	3,142	2,830
利息の支払額	1,412	1,396
法人税等の支払額	12,260	16,582
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,949	46,087
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,932	22,699
有形固定資産の売却による収入	354	741
投資有価証券の取得による支出	639	638
投資有価証券の売却による収入	1,600	8,956
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 9,422
貸付けによる支出	7,381	7,825
貸付金の回収による収入	7,339	7,768
その他	6,788	4,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,448	27,621

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	10,680	2,296
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	8,000	43,500
長期借入れによる収入	3,044	30,126
長期借入金の返済による支出	2,068	26,663
社債の発行による収入	10,000	-
社債の償還による支出	20,000	-
リース債務の返済による支出	13,106	14,625
自己株式の売却による収入	2	1
自己株式の取得による支出	32	11
配当金の支払額	11,428	11,427
非支配株主への配当金の支払額	1,340	1,442
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	512	242
その他	52	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,174	16,917
現金及び現金同等物に係る換算差額	338	772
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,333	34,611
現金及び現金同等物の期首残高	33,329	29,134
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	138	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 29,134	1 63,746

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

連結子会社数 73社

当連結会計年度において、Consul Neowatt Power Solutions Private Limited (Fuji Electric Consul Neowatt Private Limitedに商号変更)の株式を取得し、追加しました。

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社(富士グリーンパワー(株)等)の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数及び関連会社数

持分法適用の非連結子会社数 2社

富士ファーマナイト(株)、富士古河E & C(タイ)社

持分法適用の関連会社数 2社

メタウォーター(株)、メタウォーターサービス(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(大韓エフエーシステム社等)の当期純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の連結子会社の決算日は12月末又は1月末であります。当該会社については、連結財務諸表の作成にあたって、原則として、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

たな卸資産

イ) 製品及び仕掛品

主として個別法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。ただし、一部の連結子会社の製品については最終仕入原価法により評価しております。

ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法により評価しております。

デリバティブ

時価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、国内の連結会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～50年
機械装置	5年～12年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ) その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段.....為替予約
ヘッジ対象.....外貨建売上債権、外貨建買入債務及び外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段.....金利通貨スワップ
ヘッジ対象.....借入金
- c. ヘッジ手段.....商品スワップ
ヘッジ対象.....原材料

ハ) ヘッジ方針

当社グループは国際的に事業を営んでおり、外国為替相場の変動によるリスクにさらされております。このリスクを回避するために、当社グループの運用ルールに基づき、外貨建債権債務の先物為替予約取引を行い、為替変動リスクをヘッジしております。また、金利通貨スワップにより金利変動リスク及び為替変動リスクを、商品スワップにより原材料価格変動リスクを、それぞれ一定の範囲内でヘッジしております。

ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によってヘッジの有効性を評価しております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間又は10年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点として会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現在評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的に全て取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の拡大により、各国で過去に前例のない規模で経済活動が制限される中、当社グループにおいても納期延伸、設備投資抑制等の影響を受けております。本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期を予想することが非常に困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っています。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,325百万円	1,290百万円
機械装置及び運搬具	153	84
土地	66	63
無形固定資産	414	404
投資有価証券	14	12
計	1,974	1,855

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	77百万円	46百万円
短期借入金	891	224
長期借入金	101	63
計	1,069	333

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	394,746百万円	403,105百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	24,614百万円	19,897百万円

4 偶発債務

金融機関からの借入等に対する債務保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員	435百万円	従業員	319百万円
リース契約に伴う買取保証	11,365	リース契約に伴う買取保証	7,637
その他8社	3,367	その他10社	3,169
計	15,169	計	11,127

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料諸手当	79,830百万円	81,061百万円
退職給付費用	3,974	4,592
研究開発費	29,581	30,366

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置等の売却益であります。		土地、建物等の売却益であります。

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物等の売却却損であります。		建物及び構築物等の売却却損であります。

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類及び金額(百万円)
	米国	のれん、無形固定資産 1,540
処分予定資産	東京都日野市	建物ほか 572
処分予定資産	神奈川県川崎市	建設仮勘定 94
処分予定資産	千葉県市原市	建物ほか 34

当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

上記ののれん、無形固定資産については、発電事業における連結子会社の現在の事業環境を踏まえて将来計画を見直した結果、その資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,540百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、のれん1,243百万円、無形固定資産296百万円であります。

なお、回収可能価額は割引率を11.3%として算出した使用価値により測定しております。

処分予定資産については、今後の使用見込みがないため、それぞれの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(701百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物606百万円、建設仮勘定94百万円、その他1百万円であります。

なお、これらの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却や他への転用が困難な資産であるため、正味売却価額を零と評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	33,669百万円	34,457百万円

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後(洗替法)の金額であり、次のたな卸資産評価損益(は益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度
(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

390百万円

当連結会計年度
(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

489百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,246百万円	1,049百万円
組替調整額	931	58
税効果調整前	5,177	991
税効果額	1,395	382
その他有価証券評価差額金	3,782	608
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	532	70
税効果調整前	532	70
税効果額	162	21
繰延ヘッジ損益	369	49
為替換算調整勘定：		
当期発生額	443	4,574
組替調整額	1,299	-
税効果調整前	1,743	4,574
税効果額	383	-
為替換算調整勘定	1,359	4,574
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,757	3,542
組替調整額	199	1,373
税効果調整前	1,558	2,169
税効果額	451	637
退職給付に係る調整額	1,106	1,531
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	68	299
組替調整額	132	102
持分法適用会社に対する持分相当額	201	402
その他の包括利益合計	6,416	5,046

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1, 2	746,484	-	597,187	149,296
合計	746,484	-	597,187	149,296
自己株式				
普通株式(注)1, 3, 4	32,215	19	25,783	6,451
合計	32,215	19	25,783	6,451

(注)1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少597,187千株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加19千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加2千株及び単元未満株式の買取りによる増加17千株(株式併合前13千株、株式併合後3千株)によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少25,783千株は、株式併合による減少25,782千株、単元未満株式の売却による減少1千株(株式併合前0千株、株式併合後0千株)によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 取締役会	普通株式	5,714	8.0	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年10月25日 取締役会	普通株式	5,714	8.0	2018年9月30日	2018年12月4日

(注)2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	普通株式	5,713	利益剰余金	40.0	2019年3月31日	2019年6月5日

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	149,296	-	-	149,296
合計	149,296	-	-	149,296
自己株式				
普通株式(注)1,2	6,451	3	0	6,454
合計	6,451	3	0	6,454

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	普通株式	5,713	40.0	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	5,713	40.0	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	5,713	利益剰余金	40.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	29,304百万円	64,073百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	169	327
現金及び現金同等物	29,134	63,746

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たにConsul Neowatt Power Solutions Private Limited (Fuji Electric Consul Neowatt Private Limitedに商号変更)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにConsul Neowatt Power Solutions Private Limitedの株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	3,225百万円
固定資産	419百万円
のれん	6,610百万円
流動負債	2,528百万円
固定負債	55百万円
評価差額	1,834百万円
為替換算調整勘定	46百万円
株式の取得価額	9,458百万円
現金及び現金同等物	35百万円
差引:取得のための支出	9,422百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2019年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,103	1,028	74
合計	1,103	1,028	74

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	240	231	8
合計	240	231	8

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	83	20
1年超	30	10
合計	114	30

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	98	86
減価償却費相当額	82	71
支払利息相当額	5	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	2,244	1,604
1年超	1,517	2,704
合計	3,762	4,309

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入等のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行を行っております。運転資金は主として短期借入金及びコマーシャル・ペーパーにより調達し、設備投資に係る資金は主として長期借入金及び社債により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、国際的に事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務をネットした残高について、所定の範囲で先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であります。また、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後14年であります。このうち一部は、金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利通貨スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引、及び資材調達における原材料に係る価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引であります。また、これらのデリバティブ取引は、ヘッジ会計に関するヘッジ手段として、それぞれ対応するヘッジ対象に係るリスクを回避するために当社グループの運用ルールに基づいて行われており、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によってヘッジの有効性を評価しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権についての顧客の信用リスクに関しては、与信管理規程に従って、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、当社グループは信頼し得る金融機関と取引を行っているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するために、原則として先物為替予約取引を利用しております。また、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対処する目的で金利通貨スワップ取引を、資材調達における原材料に係る価格の変動リスクに対処する目的で商品スワップ取引を、それぞれ利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、当社グループの運用ルールに基づき、各社ごとに各部門の申請により財務経理部門(ただし、商品スワップ取引については資材所管部門)が契約の締結を行っております。また、各社の財務経理部門は経営陣並びに各部門へ毎月報告を行い、厳格にリスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社が月次または適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,304	29,304	-
(2) 受取手形及び売掛金	308,831	308,808	23
(3) 投資有価証券	117,739	128,010	10,270
(4) 支払手形及び買掛金	(196,669)	(196,669)	-
(5) 短期借入金	(48,296)	(48,296)	-
(6) コマーシャル・ペーパー	(8,000)	(8,000)	-
(7) リース債務（流動負債）	(11,991)	(11,991)	-
(8) 社債	(50,000)	(50,375)	375
(9) 長期借入金	(10,548)	(10,669)	120
(10) リース債務（固定負債）	(25,148)	(25,472)	323
(11) デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	24	24	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの	(404)	(404)	-

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	64,073	64,073	-
(2) 受取手形及び売掛金	294,504	294,461	42
(3) 投資有価証券	113,511	125,474	11,963
(4) 支払手形及び買掛金	(179,914)	(179,914)	-
(5) 短期借入金	(21,342)	(21,342)	-
(6) コマーシャル・ペーパー	(51,500)	(51,500)	-
(7) 1年内償還予定の社債	(15,000)	(15,015)	15
(8) リース債務（流動負債）	(15,668)	(15,668)	-
(9) 社債	(35,000)	(34,971)	28
(10) 長期借入金	(38,604)	(38,747)	143
(11) リース債務（固定負債）	(39,197)	(39,602)	404
(12) デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されて いないもの	15	15	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの	(333)	(333)	-

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) コマーシャル・ペーパー、(8) リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内償還予定の社債、(9) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(10) 長期借入金、(11) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(12) デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等(非連結子会社及び関連会社の株式を含む)	15,608	14,777

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,304	-	-	-
受取手形及び売掛金	299,559	9,206	64	-
合計	328,864	9,206	64	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	64,073	-	-	-
受取手形及び売掛金	286,796	7,191	515	-
合計	350,870	7,191	515	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	21,508	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	8,000	-	-	-	-	-
社債	-	15,000	-	-	15,000	20,000
長期借入金	26,788	1,976	4,239	346	2,594	1,391
リース債務	11,991	8,996	7,124	4,926	2,863	1,237
合計	68,288	25,973	11,363	5,272	20,457	22,629

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,271	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	51,500	-	-	-	-	-
社債	15,000	-	-	15,000	-	20,000
長期借入金	2,071	4,331	30,242	2,530	1,500	-
リース債務	15,668	14,220	10,586	7,726	4,586	2,077
合計	103,510	18,552	40,828	25,256	6,086	22,077

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	103,056	38,952	64,104
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	103,056	38,952	64,104
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,553	2,117	563
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,553	2,117	563
合計		104,610	41,069	63,540

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額4,124百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	98,673	33,057	65,616
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	98,673	33,057	65,616
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,746	6,815	1,069
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,746	6,815	1,069
合計		104,420	39,873	64,547

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額3,971百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,590	1,055	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,590	1,055	-

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,434	718	10
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,434	718	10

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ、有価証券について、279百万円及び1,481百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,705	-	13	13
	ユーロ	1,924	-	54	54
	ウォン	112	-	0	0
	タイバーツ	136	-	3	3
	人民元	1,624	-	13	13
	買建				
	米ドル	205	-	2	2
円	22	-	0	0	
合計		6,731	-	24	24

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	947	-	5	5
	ユーロ	714	-	13	13
	ウォン	216	-	0	0
	タイバーツ	144	-	4	4
	買建				
	米ドル	294	-	2	2
	円	770	-	48	48
シンガポールドル	884	-	47	47	
合計		3,974	-	15	15

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		5,461	1,814	223
	ユーロ		2,048	-	20
	タイバーツ		25	-	1
	買建	買掛金			
	米ドル		3,750	-	42
	ユーロ		6,370	2,536	242
	シンガポールドル		32	-	0
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		2,201	-	(注2)
	人民元		184	-	
	タイバーツ		168	-	
	買建	買掛金			
米ドル		1,078	-		
ユーロ		178	-		
合計			21,500	4,351	404

(注) 1. 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		1,795	-	97
	ユーロ		159	19	1
	買建	買掛金			
	米ドル		3,204	54	13
	ユーロ		10,322	5,076	216
	英ポンド		2	-	0
	インドルピー		2,460	-	31
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		3,170	-	(注2)
	ユーロ		86	-	
	人民元		152	-	
	タイバーツ		105	-	
	買建	買掛金			
	米ドル		914	-	
	ユーロ		243	-	
英ポンド		2	-		
	合計		22,620	5,150	

(注)1. 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処 理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,835	1,835	(注2)

- (注)1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処 理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,835	1,835	(注2)

- (注)1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。また、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、従業員が獲得したポイントに利息クレジットを加えた一時金を支給する制度と、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する制度があります。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社が加入している総合設立型の企業年金基金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	187,344百万円	181,387百万円
勤務費用	3,202	3,167
利息費用	2,488	2,409
数理計算上の差異の発生額	1,296	1,406
退職給付の支払額	12,950	11,524
過去勤務費用の発生額	0	681
その他	6	26
退職給付債務の期末残高	181,387	176,192

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	186,726百万円	153,859百万円
期待運用収益	2,166	2,117
数理計算上の差異の発生額	462	2,819
事業主からの拠出額	1,753	1,219
退職給付の支払額	11,771	10,965
退職給付信託の返還	24,556	-
その他	2	6
年金資産の期末残高	153,859	143,405

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,792百万円	1,884百万円
退職給付費用	280	493
退職給付の支払額	47	79
制度への拠出額	139	147
その他	1	10
退職給付に係る負債の期末残高	1,884	2,140

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	180,868百万円	175,370百万円
年金資産	157,467	146,953
	23,401	28,417
非積立型制度の退職給付債務	6,010	6,509
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,411	34,927
退職給付に係る負債	45,794	50,011
退職給付に係る資産	16,382	15,083
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,411	34,927

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	3,202百万円	3,167百万円
利息費用	2,488	2,409
期待運用収益	2,166	2,117
数理計算上の差異の費用処理額	181	1,654
過去勤務費用の費用処理額	17	280
簡便法で計算した退職給付費用	280	493
その他	127	104
確定給付制度に係る退職給付費用	4,131	5,432

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	17百万円	400百万円
数理計算上の差異	1,575	2,570
合計	1,558	2,169

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	6,078百万円	6,479百万円
未認識数理計算上の差異	7,517	10,087
合 計	1,438	3,608

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	40%	40%
預金	25	24
株式	15	14
一般勘定	18	21
その他	2	1
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度9%、当連結会計年度9%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.27%～1.40%	0.27%～1.40%
長期期待運用収益率	主に2.0%	主に2.0%
予想昇給率	2.5%～8.6%	0.0%～8.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,708百万円、当連結会計年度4,724百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、総合設立型の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度14百万円、当連結会計年度15百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	21,609百万円	22,069百万円
在外子会社の投資控除額等	13,668	12,021
たな卸資産	7,596	8,448
未払従業員賞与	6,860	6,965
投資有価証券	6,366	6,443
有形固定資産	2,185	1,935
その他	7,255	7,507
繰延税金資産小計	65,543	65,391
評価性引当額	21,553	20,320
繰延税金資産合計	43,989	45,070
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	19,700	20,082
投資有価証券	2,451	2,423
その他	5,486	5,980
繰延税金負債合計	27,638	28,486
繰延税金資産(負債)の純額	16,350	16,583

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
特別税額控除	3.6	3.8
在外連結子会社の税率差異	2.8	5.7
評価性引当額	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.4	2.1
交際費等永久に損金算入されない項目	2.0	2.9
投資有価証券売却損益の連結修正	-	3.5
その他	1.9	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	27.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Consul Neowatt Power Solutions Private Limited

事業の内容 UPS、電力安定化装置、高調波フィルタ等の開発・製造・エンジニアリング・販売及びサービス

(2) 企業結合を行った主な理由

Consul Neowatt Power Solutions Private Limitedはインドの大手電源装置メーカーです。主力製品であるUPSは同国内でトップグループのシェアを握り、製造業、医療、社会インフラ向けなどインド国内で多くの納入実績があります。当社はConsul Neowatt Power Solutions Private Limitedの価格競争力のある製品と製造拠点、さらにインド全土に広がる販売・サービス拠点を獲得することにより、製造業や、近年活況なデータセンター市場を主要ターゲットに、インドでの事業拡大を図ります。

(3) 企業結合日

2019年8月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

Fuji Electric Consul Neowatt Private Limited

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年10月1日から2020年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	9,458百万円
取得原価		9,458百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等	163百万円
-------------------	--------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

6,610百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	3,225百万円
固定資産	419百万円
資産合計	3,644百万円
流動負債	2,528百万円
固定負債	55百万円
負債合計	2,584百万円

7. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計方針

株式譲渡契約に基づき、今後一定の事象が発生することに伴い、追加の支払いを行うこととしております。また、取得対価の変動が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

8. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

影響の概算額の数額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び本社オフィスや営業所等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時における原状回復に係る債務につき、資産除去債務を計上しております。

なお、本社オフィスや営業所等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時における原状回復に係る債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を12年～49年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(0.3%～2.3%)を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,931百万円	1,918百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3	-
時の経過による調整額	6	6
資産除去債務の履行による減少額	22	28
期末残高	1,918	1,896

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、基本的に、当社の事業本部をベースに、取り扱う製品・サービスの種類・性質の類似性等を考慮したセグメントから構成されており、「パワーエレクトロニクス エネルギー」、「パワーエレクトロニクス インダストリー」、「電子デバイス」、「食品流通」及び「発電プラント」の5つを報告セグメントとしております。なお、この5区分のうち、「電子デバイス」及び「発電プラント」以外の各報告セグメントについては、二以上の事業セグメントを集約して一つの報告セグメントとしております。

また、当連結会計年度より、組織構造の変更に伴い、パワーエレクトロニクス事業の報告セグメントを従来の「パワーエレクトロニクス・エネルギーソリューション」及び「パワーエレクトロニクス・インダストリーソリューション」から、「パワーエレクトロニクス エネルギー」及び「パワーエレクトロニクス インダストリー」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

また、当連結会計年度より、従来「発電」としていた報告セグメントの名称を「発電プラント」に名称を変更しております。報告セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

なお、前連結会計年度の報告セグメント情報についても、変更後の名称で開示しております。

各報告セグメントに属する主な製品及びサービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主な製品及びサービス
パワーエレクトロニクス エネルギー	電力流通、スマートメータ、産業変電、鉄道地上変電、産業電源、データセンター、無停電電源装置(UPS)、施設電機、電機盤、受配電・制御機器
パワーエレクトロニクス インダストリー	インバータ、モータ、FAコンポーネント(サーボ・コントローラ)、計測機器・センサ、FAシステム、駆動制御システム、計測制御システム、鉄道車両、放射線機器・システム、電気・空調設備工事、情報システム
電子デバイス	パワー半導体、ディスク媒体
食品流通	飲料自販機、食品・物品自販機、店舗設備機器、金銭機器
発電プラント	地熱発電、水力発電、太陽光発電、風力発電、燃料電池、火力発電

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	パワーエ レシ ステム エ ネ ルギー	パワーエ レシ ステム イ ン ダ ス トリー	電子デバ イス	食品流通	発電プラ ント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
売上高									
外部顧客への売上 高	219,758	309,572	133,828	113,345	106,921	31,488	914,915	-	914,915
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	4,377	12,910	3,506	260	90	30,740	51,885	51,885	-
計	224,136	322,482	137,334	113,606	107,012	62,228	966,801	51,885	914,915
セグメント利益又は 損失()	16,829	19,417	15,623	5,756	4,750	2,765	65,143	5,170	59,972
セグメント資産	204,522	264,054	172,699	78,733	116,144	33,958	870,112	82,547	952,659
その他の項目									
減価償却費	5,668	6,267	13,168	2,498	1,367	870	29,841	1,064	30,906
持分法適用会社へ の投資額	14,828	1,426	-	-	-	-	16,254	-	16,254
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	6,443	7,006	20,451	2,647	1,193	927	38,668	869	39,538

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

(単位：百万円)

全社費用	5,187
セグメント間取引消去	17
合計	5,170

全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

全社資産	262,858
セグメント間取引消去	180,311
合計	82,547

全社資産は、主に当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産並びに金融子会社の資産等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	パワーエ レシ ス テ ム エ ネ ル ギ ー	パワーエ レシ ス テ ム イ ン ダ ス ト リ ー	電 子 デ バ イ ス	食 品 流 通	発 電 プ ラ ン ト	そ の 他 (注1)	合 計	調 整 額 (注2)	連 結 財 務 諸 表 計 上 額 (注3)
売上高									
外部顧客への売上高	214,851	307,013	134,384	104,052	109,278	31,024	900,604	-	900,604
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,162	10,469	3,037	361	612	29,819	47,462	47,462	-
計	218,013	317,482	137,421	104,413	109,891	60,843	948,066	47,462	900,604
セグメント利益又は損失（ ）	12,322	16,547	9,718	3,842	2,298	2,694	47,424	4,909	42,515
セグメント資産	201,907	275,030	202,694	88,336	74,046	35,010	877,025	119,801	996,827
その他の項目									
減価償却費	5,679	6,059	15,071	2,399	1,216	881	31,308	1,010	32,319
持分法適用会社への投資額	10,050	1,722	-	-	-	-	11,773	-	11,773
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,865	7,677	31,739	2,633	1,087	695	50,699	868	51,567

（注）1．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2．調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

（単位：百万円）

全社費用	4,932
セグメント間取引消去	23
合計	4,909

全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

セグメント資産

（単位：百万円）

全社資産	266,851
セグメント間取引消去	147,049
合計	119,801

全社資産は、主に当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産並びに金融子会社の資産等であります。

3．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア他	中国	欧州	米州	合計
682,503	121,731	78,368	16,477	15,834	914,915

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア他	中国	欧州	米州	合計
141,585	24,897	14,354	660	625	182,124

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア他	中国	欧州	米州	合計
679,719	124,620	62,644	18,961	14,657	900,604

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア他	中国	欧州	米州	合計
160,998	26,502	13,214	598	577	201,892

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	パワーエ システム エ ネルギー	パワーエ システム イン ダストリー	電子デバイ ス	食品流通	発電プラ ント	その他	合計
減損損失	34	572	-	-	1,634	-	2,242

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	パワーエ システム エ ネルギー	パワーエ システム イン ダストリー	電子デバイ ス	食品流通	発電プラ ント	その他	合計
当期償却額	292	134	9	-	186	-	623
当期末残高	292	580	63	-	-	-	936

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	パワーエ システム エ ネルギー	パワーエ システム イン ダストリー	電子デバイ ス	食品流通	発電プラ ント	その他	合計
当期償却額	292	455	9	-	-	-	758
当期末残高	-	6,642	52	-	-	-	6,695

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)

1 . 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 . 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)

1 . 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	メタウォーター(株)	東京都 千代田 区	11,946	上下水処理 場・ごみ処 理施設向け 設備等の設 計・建設、 各種機器類 の設計・製 造・販売、 補修工事、 運転管理等 の各種サー ビスの提供	(所有) 直接 24.4	製品の販売、 役員の兼任	関係会社 株式の売却	(売却代金) 7,484 (売却益) 1,772	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

メタウォーター(株)が実施した自己株式の公開買付けに応じ、当社保有株式を一部売却したことによるものです。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 . 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	2,470.65	2,559.60
1株当たり当期純利益(円)	281.89	201.57

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	40,267	28,793
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	40,267	28,793
普通株式の期中平均株式数(千株)	142,850	142,844

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
富士電機(株)	第28回無担保社債	2015-9-4	15,000	15,000 (15,000)	0.38	無担保	2020-9-4
富士電機(株)	第29回無担保社債	2016-8-31	15,000	15,000	0.28	"	2023-8-31
富士電機(株)	第30回無担保社債	2017-5-23	10,000	10,000	0.40	"	2027-5-21
富士電機(株)	第31回無担保社債	2018-5-25	10,000	10,000	0.40	"	2028-5-25
合計	-	-	50,000	50,000 (15,000)	-	-	-

(注) 1. ()内は1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,000	-	-	15,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,508	19,271	1.63	-
1年以内に返済予定の長期借入金	26,788	2,071	1.15	-
1年以内に返済予定のリース債務	11,991	15,668	1.89	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,548	38,604	0.36	2021年4月～ 2025年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,148	39,197	1.88	2021年4月～ 2034年9月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済)	8,000	51,500	0.01	-
合計	103,985	166,312	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,331	30,242	2,530	1,500
リース債務	14,220	10,586	7,726	4,586

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	176,010	406,661	611,732	900,604
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	3,628	10,126	18,508	43,860
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	2,528	5,978	10,284	28,793
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	17.70	41.85	72.00	201.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	17.70	24.15	30.15	129.57

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第143期 (2019年3月31日)	第144期 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,757	1,769
受取手形	4,102	21,894
売掛金	202,645	173,621
商品及び製品	23,252	31,777
仕掛品	50,713	55,262
原材料及び貯蔵品	29,710	32,157
前渡金	28,543	16,573
短期貸付金	-	12
未収入金	18,870	21,610
預け金	-	5,016
その他	11,393	12,560
貸倒引当金	16	18
流動資産合計	1,371,973	1,372,236
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	45,642	49,188
構築物（純額）	2,001	1,963
機械及び装置（純額）	5,969	5,999
車両運搬具（純額）	43	39
工具、器具及び備品（純額）	2,594	2,472
土地	24,410	24,221
リース資産（純額）	14,150	29,624
建設仮勘定	5,418	3,189
有形固定資産合計	100,230	116,698
無形固定資産		
ソフトウェア	4,837	5,639
その他	3,679	2,407
無形固定資産合計	8,516	8,047
投資その他の資産		
投資有価証券	104,481	103,697
関係会社株式	87,503	96,340
出資金	397	397
長期貸付金	550	528
前払年金費用	11,636	12,355
繰延税金資産	11,136	11,927
その他	3,350	3,183
貸倒引当金	188	186
投資その他の資産合計	1,218,867	1,228,244
固定資産合計	327,615	352,990
繰延資産		
社債発行費	152	118
繰延資産合計	152	118
資産合計	699,740	725,345

(単位：百万円)

	第143期 (2019年3月31日)	第144期 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	94	79
買掛金	183,050	158,827
短期借入金	30,166	10,300
コマーシャル・ペーパー	8,000	51,500
1年内償還予定の社債	-	15,000
1年内返済予定の長期借入金	26,092	1,346
リース債務	5,776	8,836
未払金	7,410	3,967
未払費用	25,368	25,028
未払法人税等	5,779	1,965
前受金	36,561	34,888
預り金	7,584	7,749
その他	3,866	8,402
流動負債合計	1,339,752	1,327,891
固定負債		
社債	50,000	35,000
長期借入金	7,637	36,091
リース債務	10,903	25,089
退職給付引当金	30,582	34,909
資産除去債務	1,571	1,557
その他	520	716
固定負債合計	1,101,215	1,133,364
負債合計	440,968	461,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金		
資本準備金	56,777	56,777
その他資本剰余金	44	45
資本剰余金合計	56,822	56,823
利益剰余金		
利益準備金	11,515	11,515
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	107,797	112,801
利益剰余金合計	119,312	124,316
自己株式	7,509	7,520
株主資本合計	216,211	221,205
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,842	43,114
繰延ヘッジ損益	280	231
評価・換算差額等合計	42,561	42,883
純資産合計	258,772	264,088
負債純資産合計	699,740	725,345

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第143期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第144期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,579,830	1,565,845
売上原価	1,450,238	1,449,426
売上総利益	129,592	116,419
販売費及び一般管理費	2,108,546	2,108,026
営業利益	21,046	8,393
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,355	7,521
その他	297	251
営業外収益合計	1,863	1,772
営業外費用		
支払利息	534	521
その他	891	1,362
営業外費用合計	1,426	1,884
経常利益	28,272	14,281
特別利益		
固定資産売却益	39	20
投資有価証券売却益	1,001	566
関係会社株式売却益	-	1,645
特別利益合計	1,040	7,042
特別損失		
固定資産処分損	697	1,134
投資有価証券評価損	64	578
関係会社株式評価損	203	409
損害補償損失	-	425
減損損失	701	-
その他	-	146
特別損失合計	1,666	2,694
税引前当期純利益	27,646	18,628
法人税、住民税及び事業税	5,323	3,246
法人税等調整額	229	1,048
法人税等合計	5,552	2,197
当期純利益	22,094	16,431

【株主資本等変動計算書】

第143期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	47,586	56,777	43	56,820	11,515	97,131	108,647	7,478	205,575
当期変動額									
剰余金の配当				-		11,428	11,428		11,428
当期純利益				-		22,094	22,094		22,094
自己株式の取得				-			-	32	32
自己株式の処分			1	1			-	0	2
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	10,665	10,665	31	10,635
当期末残高	47,586	56,777	44	56,822	11,515	107,797	119,312	7,509	216,211

	評価・換算差額等			純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	46,743	88	46,832	252,408
当期変動額				
剰余金の配当			-	11,428
当期純利益			-	22,094
自己株式の取得			-	32
自己株式の処分			-	2
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	3,901	369	4,271	4,271
当期変動額合計	3,901	369	4,271	6,364
当期末残高	42,842	280	42,561	258,772

第144期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	47,586	56,777	44	56,822	11,515	107,797	119,312	7,509	216,211
当期変動額									
剰余金の配当				-		11,427	11,427		11,427
当期純利益				-		16,431	16,431		16,431
自己株式の取得				-			-	11	11
自己株式の処分			1	1			-	0	1
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	5,003	5,003	10	4,993
当期末残高	47,586	56,777	45	56,823	11,515	112,801	124,316	7,520	221,205

	評価・換算差額等			純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	42,842	280	42,561	258,772
当期変動額				
剰余金の配当			-	11,427
当期純利益			-	16,431
自己株式の取得			-	11
自己株式の処分			-	1
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	272	49	321	321
当期変動額合計	272	49	321	5,315
当期末残高	43,114	231	42,883	264,088

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

主として個別法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法により評価しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

ロ) その他の工事
工事完成基準

6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	第143期 (2019年3月31日)	第144期 (2020年3月31日)
短期金銭債権	52,170百万円	57,299百万円
長期金銭債権	954	899
短期金銭債務	112,616	87,894
長期金銭債務	10,177	24,385

2 偶発債務

金融機関からの借入等に対する債務保証

	第143期 (2019年3月31日)	第144期 (2020年3月31日)
富士タスコ社	3,591百万円	3,315百万円
(株)北海道サラダパブリカ	728	832
上海電気富士電機電気技術(無錫)社	1,045	765
Reliable Turbine Services LLC	773	584
富士グリーンパワー(株)	492	409
アジア自販機オペレーション社	293	335
その他	1,135	653
計	8,059	6,895

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	第143期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第144期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	100,825百万円	94,307百万円
仕入高	189,562	184,887
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	6,026	5,258
支払利息、その他	669	256
関係会社株式の売却	-	6,455

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	第143期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第144期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料諸手当	42,653百万円	42,750百万円
退職給付費用	2,544	2,936
研究開発費	27,033	26,333

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

第143期(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,561	7,755	5,193
関連会社株式	3,625	23,400	19,774
合計	6,187	31,155	24,967

第144期(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,561	6,112	3,550
関連会社株式	3,289	21,054	17,764
合計	5,851	27,166	21,315

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	第143期 (2019年3月31日)	第144期 (2020年3月31日)
子会社株式	78,657	88,785
関連会社株式	2,658	1,704

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第143期 (2019年3月31日)	第144期 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	18,567百万円	18,251百万円
投資有価証券	5,569	5,612
たな卸資産	4,550	5,518
未払従業員賞与	4,168	4,124
その他	6,076	6,465
繰延税金資産小計	38,931	39,972
評価性引当額	6,471	6,524
繰延税金資産合計	32,459	33,448
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,761	18,997
投資有価証券	2,450	2,422
その他	111	100
繰延税金負債合計	21,323	21,520
繰延税金資産(負債)の純額	11,136	11,927

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第143期 (2019年3月31日)	第144期 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
特別税額控除	7.0	8.4
受取配当金等永久に益金算入されない項目	6.9	12.4
評価性引当額	0.7	0.0
交際費等永久に損金算入されない項目	2.3	3.2
その他	1.8	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.1	11.8

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	45,642	7,241	206	3,489	49,188	99,341
	構築物	2,001	194	12	219	1,963	8,741
	機械及び装置	5,969	2,463	49	2,383	5,999	46,530
	車両運搬具	43	22	0	27	39	344
	工具、器具及び備品	2,594	1,855	34	1,943	2,472	28,066
	土地	24,410	-	189	-	24,221	-
	リース資産	14,150	22,526	451	6,601	29,624	14,393
	建設仮勘定	5,418	9,785	12,014	-	3,189	-
	計	100,230	44,090	12,957	14,664	116,698	197,417
無形 固定資産	ソフトウェア	4,837	3,345	1	2,542	5,639	7,369
	その他	3,679	2,576	3,800	47	2,407	142
	計	8,516	5,922	3,801	2,590	8,047	7,512

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	204	19	19	204

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会議決権基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別に定める金額
公告掲載方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイト (https://www.fujielectric.co.jp)に掲載します。但し、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、当事業年度の定時株主総会の開催日を2020年8月6日に延期するため、定時株主総会議決権基準日を2020年3月31日から2020年6月15日に変更しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第143期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第144期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出。

(第144期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月14日関東財務局長に提出。

(第144期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2020年2月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月6日

富士電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大貫 一紀 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士電機株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士電機株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月6日

富士電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大貫 一紀 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。